

## 平成29年白老町議会議案説明会会議録

平成29年 2月22日（水曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 4時16分

---

### ○議事日程

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

---

### ○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

---

### ○出席議員（14名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 山田和子君  | 2番 小西秀延君  |
| 3番 吉谷一孝君  | 4番 広地紀彰君  |
| 5番 吉田和子君  | 6番 氏家裕治君  |
| 7番 森哲也君   | 8番 大淵紀夫君  |
| 9番 及川保君   | 10番 本間広朗君 |
| 11番 西田祐子君 | 12番 松田謙吾君 |
| 13番 前田博之君 | 14番 山本浩平君 |

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

- |        |       |
|--------|-------|
| 総務課長   | 岡村幸男君 |
| 財政課長   | 大黒克己君 |
| 企画課長   | 高尾利弘君 |
| 地域振興課長 | 高橋裕明君 |
| 経済振興課長 | 森玉城君  |
| 農林水産課長 | 本間力君  |
| 生活環境課長 | 山本康正君 |
| 町民課長   | 畑田正明君 |
| 税務課長   | 久保雅計君 |
| 建設課長   | 竹田敏雄君 |
| 健康福祉課長 | 下河勇生君 |
| 上下水道課長 | 工藤智寿君 |
| 学校教育課長 | 岩本寿彦君 |

高齢者介護課長	田	尻	康	子	君
生涯学習課長	武	永		真	君
経済振興課港湾室長	赤	城	雅	也	君
消 防 長	中	村		諭	君
病院事務長	野	宮	淳	史	君
健康福祉課子育て支援室長	野	宮	淳	史	君
地域振興課アイヌ施策推進室長	遠	藤	通	昭	君
消 防 課 長	渡	辺	一	雄	君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	南		光	男	君
主 査	増	田	宏	仁	君

---

### ◎開会の宣告

○副議長（前田博之君） それではこれより定例会 3 月会議の議案等に関する議案説明会を開催いたします。

（午前 10 時 00 分）

---

○副議長（前田博之君） 日程第 1、議案第 9 号 平成 29 年度白老町一般会計予算の議案について、昨日に引き続き説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） おはようございます。それではきのうに引き続きまして、平成 29 年度一般会計予算の説明をさせていただきたいと思えます。

説明に入る前に一つ予算書の記載に誤りがございまして、差し替えをお願いしたいと思えます。

予算書の 6 ページ、「第 2 表 債務負担行為」でございまして。既に議員の皆様にはもう差し替えをさせていただきまして、差し替え後の数字に直ってございまして。上から 8 番目の電話交換設備更新事業の限度額、これがきのうの段階では 650 万 5,000 円というふうになってございまして、正しくはここに記載の 2,600 万 5,000 円の誤りでございました。ちょっとチェックのミスがございまして、大変申しわけございません。差し替えをさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

それではきのうに引き続きまして、本日につきましては 240 ページ、8 款土木費から説明をさせていただきたいと思えます。それでは 8 款土木費 11 億 9,042 万 5,000 円、前年比 7,966 万 2,000 円の増になっております。1 項 1 目土木総務費 96 万 7,000 円は、臨時職員の減などで、前年比 215 万 4,000 円の減になっております。2 項 1 目道路維持費 1 億 9,133 万 6,000 円、前年比 6,515 万 9,000 円の増になっております。（1）道路施設維持補修経費 1 億 3,810 万 3,000 円は、財政改革プランの改定の趣旨を踏まえ、道路施設維持補修経費の拡大を図るもので、特に舗装道路補修委託料 993 万円の増など、委託料を 1,527 万 4,000 円の増とするなどで、前年比 1,692 万 6,000 円の増になっております。

次に 243 ページ、（3）町道簡易舗装事業 1,650 万円は、新規事業で萩野緑泉郷地区及び石山団地地区の町道について計画的に簡易舗装整備を行うこととし、今年度は延長 420 メートルを予定しております。財源は全額一般財源を充当いたします。その下（4）町道改修事業 3,173 万 3,000 円は、新規事業で舗装の劣化や損傷等が著しい路線について計画的に改修整備を行うこととし、今年度は北中央通の一部と虎杖浜駅前通りを実施するものであります。財源は町債 3,160 万円、一般財源 13 万 3,000 円を充当いたします。

次に 244 ページ、2 目道路新設改良費 4,564 万 1,000 円、前年比 1,722 万 3,000 円の減になっております。（1）町道整備事業事務経費 401 万 1,000 円は、昨年計上の町道ストック点検調査委託料 110 万円は皆減であります。備品購入費、自動車を購入することで 268 万円の計上な

ど、前年比 144 万 7,000 円の増になっております。(2) 町道整備事業 1,433 万円は、象徴空間周辺整備のためポロト公園線の実施設計委託経費を計上いたします。財源は町債 1,430 万円を充当、残り 3 万円は一般財源であります。財政調整基金繰入金を予定しております。(3) 町道整備事業(補助事業) 2,730 万円は、継続事業で竹浦 2 番通り改良舗装事業 2,200 万円、財源は道路橋梁費補助金 1,200 万円、町債 1,000 万円を見込んでおります。またポロト社台線改良事業 530 万円、財源は道路橋梁費補助金 300 万円、町債 200 万円、一般財源 30 万円を充当いたします。

次に 246 ページ、3 目橋梁維持費 8,772 万 6,000 円、前年比 1,314 万 9,000 円の増になっております。(2) 橋梁長寿命化事業 8,700 万円は、継続事業で隆盛橋、ウヨロ橋及び竹浦 1 号橋の補修設計委託料 2,000 万円、陣屋橋の修繕工事 3,700 万円、施工管理委託料 100 万円、橋梁点検 53 橋に係る点検調査業務委託料 2,900 万円で、前年比 1,100 万円の減を計上するものであります。財源は道路橋梁費補助金 4,800 万円、町債 2,600 万円、一般財源 1,300 万円を充当いたします。4 目交通安全施設整備費 470 万 2,000 円、前年比 42 万 3,000 円の増で、町道区画線設置工事 225 万 8,000 円の増などによるものであります。

次に 248 ページ、3 項 1 目河川総務費 327 万 1,000 円、前年比 93 万円の増になっております。(1) 河川管理経費 72 万円は、樋門樋管操作委託料 13 万円の増などで、前年比 12 万 4,000 円の増になっております。2 目河川改良費 2,586 万円は、継続事業でバンノ沢川の砂防工事費を計上する経費で、前年比 1,810 万 1,000 円の減となります。なお、沈砂池内の堆積土砂の撤去に係る経費 749 万 7,000 円は単独費となります。財源は防衛施設周辺整備事業補助金 1,658 万 3,000 円、一般財源は 927 万 7,000 円を充当いたします。

次に 250 ページ、3 目排水対策費 3,077 万 7,000 円、前年比 1,406 万 1,000 円の増になっております。(2) 排水施設維持補修経費 1,413 万 8,000 円は、維持補修委託料 63 万 9,000 円の増、新規に石山団地排水路掘削工事 350 万円の増などで、前年比 456 万 1,000 円の増になっております。(3) メップ川災害対策事業 650 万円、次のページになりますが、4 カ年計画の最終年度で河川氾濫の防止のため河床掘削事業を実施いたします。財源は全額町債を充当いたします。(4) 萩野 12 間川災害対策事業 1,000 万円は、萩野 12 間川の柵渠の老朽化が著しいことから計画的に改修していくための経費を計上するもので、本年度は危険箇所を重点的に改修いたします。財源は全額町債を充当いたします。

次に、4 項 1 目港湾管理費 1,761 万 7,000 円、前年比 643 万 6,000 円の増になっております。(2) 港湾施設管理経費 1,092 万 3,000 円は、臨港道路除雪業務委託料 50 万 4,000 円の増などで、前年比 46 万 6,000 円の増になっております。

次に 255 ページ、(4) 白老港港湾施設点検事業 500 万円は、新規事業で平成 25 年度に作成した白老港維持管理計画に基づき詳細点検を実施することになったことから、今後継続して施設の点検を実施するものであります。財源は商工業振興基金繰入金 100 万円、残り一般財源 400 万円を充当いたします。次に、(5) 客船入港歓迎事業 100 万円は、本年 5 月 11 日に第 3 商港

区にクルーズ船の「ぱしふいっくびいなす」が入港することから、入港に伴う歓迎行事を実施するもので、それらに係る経費を計上するものであります。財源は一般財源を充当いたします。

次に 256 ページ、2 目港湾建設費 8,931 万 5,000 円、前年比 223 万 6,000 円の増になっていきます。(2) 港湾機能施設整備事業特別会計繰出金 3,220 万 7,000 円は公債費償還額が増加することから、前年比 224 万円の増になっております。(3) 港湾建設事業 5,700 万円は、本年度は防波堤、西外の上部工、胸壁工及び島防波堤の上部工等の事業の計上となっております。財源は全額町債を充当いたします。3 目海岸保全費 420 万 8,000 円、前年比 420 万円の増になっております。(2) 白老港海岸防波堤等老朽化対策緊急事業 420 万円は、新規事業で萩野地区護岸及び同地区離岸堤の長寿命化計画を策定しなければならないことから実施するものであります。財源は社会資本整備総合交付金 231 万円、一般財源 189 万円を充当いたします。

次に 258 ページ、5 項 1 目都市計画総務費 2,340 万 3,000 円、前年比 1,357 万 3,000 円の増になっております。(2) 白老駅周辺施設整備調査事業 2,187 万 4,000 円は、象徴空間周辺整備のため駅周辺関連施設に必要となる現況測量調査や駅舎や跨線橋、ホームの整備方法等について概略整備案の検討を行う事業の計上であります。財源は一般財源であります。財政調整基金繰入金を充てることとします。

次に、2 目公共下水道費 5 億 8,550 万 6,000 円は、公共下水道事業特別会計に繰り出しする経費を計上するものであります。処理場管理費 266 万 4,000 円の減、次のページ、下水道施設費 948 万 5,000 円の減、公債費元金 2,031 万 1,000 円の増、公債費利子 765 万 4,000 円の減などで、前年比 75 万円の増になっております。

次に、3 目公園費 1,294 万 3,000 円、前年比 80 万 6,000 円の減になっております。(1) 公園管理経費 3 万 2,000 円は、ポロト公園の台帳整備が皆減となり、前年比 242 万 8,000 円の減になっております。(2) 公園施設維持補修経費 785 万 8,000 円は、公園管理業務委託料 105 万 2,000 円の増などで、前年比 128 万 2,000 円の増になっております。(3) 萩の里自然公園維持管理経費 379 万 8,000 円は、修繕料 30 万 7,000 円の増などで、前年比 29 万 3,000 円の増になっております。

次に 262 ページ、6 項 1 目住宅総務費 506 万 1,000 円、前年比 472 万 4,000 円の増になっております。次のページでございますが、265 ページの(2) 空き家等対策事務経費 85 万 4,000 円は、空き家対策に要する事務経費として対策協議会の実施に伴う委員等報酬や公用車の賃借料等を計上いたします。(3) 住生活基本計画策定事業 385 万 6,000 円は、良質な住宅ストックの形成など住宅施策の展開方向を定める計画策定の経費を計上いたします。財源は社会資本整備総合交付金 192 万 8,000 円、一般財源は 192 万 8,000 円を充当いたします。2 目住宅管理費 6,209 万 2,000 円、前年比 769 万 5,000 円の減になっております。(1) 町営住宅管理事務経費 368 万 5,000 円は、臨時職員に係る経費を土木施設管理事務経費から移したこと及びはまなす団地の移転補償金 68 万 4,000 円を見込み、前年比 317 万円の増になっております。

次のページです。267 ページの(2) 町営住宅維持管理経費 2,744 万 7,000 円は、町営住宅

維持補修業務委託料はトイレの洋式改修などで183万7,000円の増により、前年比208万7,000円の増になっております。

次に269ページ、(4)町営住宅改修事業2,118万7,000円は、昨年実施の竹っこ団地屋根外壁改修事業は未計上、美園団地外壁改修工事628万8,000円、美園団地給水管改修工事1,489万9,000円などで、前年比2,111万2,000円の減になっております。財源は社会資本整備総合交付金1,059万3,000円、町債1,050万円、一般財源9万4,000円を充当いたします。(5)町営住宅解体事業431万円は、萩野団地の2棟7戸を解体撤去するものであります。財源は社会資本整備総合交付金192万8,000円、一般財源238万2,000円を充当いたします。(6)公営住宅等長寿命化計画策定事業466万円は、住生活基本計画に基づき、平成21年度に策定した公営住宅等長寿命化計画を見直し、公営住宅の建てかえや新規建設、改善、用途廃止等の計画を策定いたします。財源は社会資本整備総合交付金233万円、一般財源233万円を充当いたします。

次に270ページ、9款消防費に入ります。消防費1億336万2,000円、前年比1,656万4,000円の減になっております。1項1目常備消防費4,113万4,000円、前年比454万2,000円の増になっております。(1)消防本部運営経費1,073万4,000円は、通信運搬費、デジタル回線使用料94万円の増などで、前年比101万4,000円の増になっております。

次に273ページ、(2)消防活動経費596万2,000円は、消耗品費19万3,000円の増、修繕料12万6,000円の増、車検手数料が12万5,000円の減、備品購入費34万2,000円の増などで、前年比62万7,000円の増になっております。(3)救急活動経費290万5,000円は、車検手数料28万5,000円の減、公課費9万9,000円の減などで、前年比47万5,000円の減になっております。

次に275ページ、(4)職員訓練研修経費296万5,000円は、健康診断委託料3万6,000円の減、消防学校派遣委託金10万6,000円の減などで、前年比38万1,000円の減になっております。(5)常備消防施設維持管理経費967万4,000円は、消防救急デジタル無線設備保守点検委託料150万円の計上などで、前年比21万2,000円の増になっております。

次に277ページ、(7)消防本部ボイラー施設修繕事業158万3,000円は、継続事業で空調機器の部品交換等を行う経費で、前年比42万2,000円の増となっております。財源はボイラー修繕事業委託金45万6,000円、一般財源112万7,000円を充当いたします。(8)消防用資機材整備・更新事業512万8,000円は、空気呼吸器5機、それに合わせて空気ボンベ10本、面体5個、消防ホース20本等の更新を行う経費で、前年比96万1,000円の増になっております。財源は特定防衛施設周辺整備調整交付金400万円、一般財源112万8,000円を充当いたします。

(9)携帯電話119番受信装置更新事業216万円は、受信機の設置から13年が経過し、老朽化による不具合が発生する恐れがあることから更新するものであります。財源は全額一般財源を充当いたします。2目非常備消防費1,683万4,000円、前年比354万4,000円の増になっております。

次のページでございます。(2)消防団活動経費666万3,000円は、費用弁償9万2,000円の

増、修繕料 30 万 9,000 円の増、消防用備品 13 万 2,000 円の増などで、前年比 44 万 2,000 円の増になっております。(3) 消防団資機材整備事業 299 万 8,000 円は、法律に基づき消防団の装備の基準が改正され、救助活動用資器材等の充実を図る必要があることから、担架やエンジンカッターなどの資機材等を今後 5 カ年で整備するものであります。財源は特定防衛施設周辺整備調整交付金 250 万円、一般財源 49 万 8,000 円を充当いたします。3 目消防施設費 414 万 4,000 円、前年比 5,038 万 1,000 円の減になっております。(1) 消防水利維持保全経費 359 万 2,000 円は、次のページに入りますけど、消火栓の改修を今後経常的に継続するため、消火栓施設整備工事 312 万 8,000 円を計上し、前年比 309 万 2,000 円の増になっております。次に、(2) 消防庁舎外壁改修事業 55 万 2,000 円は、庁舎南側面からの雨水の浸入により庁舎内の浸水が発生していることから、改修工事を実施するものであります。財源は全額一般財源を充当いたします。なお、昨年の消火栓更新事業及び消防防災用サイレン装置更新整備事業は完了となっております。4 目災害対策費 4,125 万円、前年比 2,573 万 1,000 円の増になっております。283 ページ、(3) 防災センター管理経費 249 万 6,000 円は、燃料費 34 万 7,000 円の減などで、前年比 41 万 2,000 円の減になっております。(4) 防災行政無線(同報系)施設管理経費 530 万 8,000 円は、3 年に 1 度の防災行政無線用蓄電池更新工事の計上で、前年比 272 万 4,000 円の増になっております。次に、(5) 白老町防災対策推進事業 3,110 万 1,000 円は、災害時の備蓄品 470 万円の減、新規で非常用発電装置を設置することとし 2,865 万 9,000 円の計上などで、前年比 2,276 万 3,000 円の増になっております。財源は町債 2,800 万円、一般財源 310 万 1,000 円を充当いたします。次に 285 ページ(6) 白老町地域防災力向上事業 117 万 3,000 円は、自主防災組織結成支援、地域防災活動普及のほか、防災フェアは初期の目的が達成されたことで今年度は実施せず、新たに総合防災訓練を実施するための経費を計上いたします。財源は地域づくり総合交付金 40 万円、一般財源 77 万 3,000 円を充当いたします。

次に 286 ページ、10 款教育費に入ります。教育費 5 億 3,139 万 2,000 円、前年比 3,642 万 1,000 円の増になっております。1 項 1 目教育委員会費 145 万 9,000 円は、前年比 6,000 円の減で、記載のとおりであります。2 目事務局費 850 万 1,000 円、前年比 66 万 3,000 円の増になっております。(1) 教育委員会事務局経費 818 万 3,000 円は、消耗品 2 万 6,000 円の増、自動車損害保険料 10 万 7,000 円の増、公用車賃借料 2 台分の追加で 73 万 7,000 円の増などで、前年比 101 万円の増になっております。次に 289 ページ、(2) 就学指導経費 31 万 8,000 円は、教材備品の減なので、前年比 34 万 7,000 円の減になっております。

次に 290 ページ、3 目財産管理費 217 万 1,000 円、前年比 2 万 4,000 円の減で、記載のとおりであります。4 目指導厚生費 283 万 2,000 円、前年比 6 万 1,000 円の増になっております。(2) 教職員福利厚生経費 199 万 4,000 円は、学校職員定期健康診断委託料の増などで、前年比 6 万 4,000 円の増になっております。5 目諸費 1,869 万 4,000 円、前年比 49 万 6,000 円の増になっております。

次のページ 293 ページ、(4) 地域学校協働本部事業 209 万 6,000 円は、臨時職員の賃金 13

万 9,000 円の増などで、前年比 15 万 1,000 円の増になっております。財源は国庫補助金 70 万円、道補助金 68 万円、一般財源 71 万 6,000 円を充当いたします。(5) 特別支援教育支援員配置事業 798 万 5,000 円は、支援員 7 名を配置する事業経費で、前年比 7 万 4,000 円の減になっております。財源は全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。(7) 教師力向上事業 79 万 2,000 円は、昨年度計上の教師塾開校事業を発展的に見直し、教師の先進地視察と指導主事の招聘による研修を通して小中学生の学力アップにつなげるため費用弁償及び旅費を計上するものであります。財源は全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。

次に 295 ページ、(9) コミュニティ・スクール運営事業 7 万円は、昨年度の導入促進事業により設立準備が整い、本年度から本格的な取り組みを進めるための経費を計上するものであります。財源は全額一般財源を充当いたします。(10) 子どもチャレンジ支援事業 133 万 2,000 円は、小中学生の学力向上を図るため、小学 3 年生、5 年生、6 年生の漢字検定、中学 2 年生の英語検定 I B A、中学 3 年生の英語検定の実施及び小学 3 年及び 29 年度に限り 6 年生も対象にした漢字検定、中学 1、2 年生の学力テストの実施に係る経費を計上いたします。財源は全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。2 項 1 目学校管理費 6,885 万 3,000 円、前年比 1,617 万 6,000 円の減となっております。小学校 4 校分の運営費を計上しております。(1) 小学校運営経費 973 万円は、通信運搬費 41 万 8,000 円の減などで、前年比 45 万 8,000 円の減となっております。

次に 297 ページ、(3) 小学校施設管理経費 4,905 万 7,000 円は、燃料費 197 万 2,000 円、光熱水費 147 万 6,000 円、下水道使用料 46 万円の減などで、前年比 533 万 8,000 円の減となっております。

次に 299 ページ、(6) 小学校施設整備事業 275 万円は、萩野小学校の小荷物専用昇降機の部品供給期間が終了となることから、これを改修するための経費を計上するものであります。財源は全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。

次に 300 ページ、2 目教育振興費 2,538 万 5,000 円、前年比 64 万円の減となっております。(1) 小学校教育振興一般経費 635 万円、印刷製本費 67 万円の減などで、前年比 53 万 1,000 円の減となっております。(3) 小学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費 1,399 万 1,000 円は、修学旅行費支給対象人数の減で 28 万 1,000 円の減となっておりますが、全体では前年比 20 万 7,000 円の増となっております。

次に 303 ページ、(5) 小学校姉妹校推進事業経費 23 万 9,000 円は、仙台市片平丁小学校の訪問年による補助金の減などで、前年比 13 万 9,000 円の減となっております。3 項中学校費、1 目学校管理費 6,065 万円、前年比 370 万 3,000 円の増となっております。中学校 2 校の運営費を計上しております。

次に 305 ページ、(3) 中学校施設管理経費 3,460 万 3,000 円は、燃料費 60 万 8,000 円の減などで、前年比 31 万 6,000 円の減となっております。

次に 307 ページ、(4) スクールバス運行経費 1,418 万 4,000 円は、スクールバス運行業務委



託料 43 万 2,000 円の減などで、前年比 28 万 8,000 円の減になっております。(5) 中学校施設整備事業 555 万 4,000 円は、新規事業で白老中学校屋外フェンス改修工事、白老中学校地下オイルタンク F R P ライニング改修工事及び白翔中学校バックネット改修工事に係る事業費を計上するものであります。財源は全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。2 目教育振興費 1,989 万円、前年比 24 万 5,000 円の増になっております。309 ページになります。(5) 中学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費 1,526 万 1,000 円は、要・準要保護生徒就学援助費扶助費 204 万 7,000 円の増、特別支援教育奨励費扶助費 7 万 4,000 円の減などで、前年比 197 万 3,000 円の増になっております。

次に 310 ページ、4 項 1 目幼稚園費 5 万 6,000 円、前年比 110 万 4,000 円の減になっております。(1) 幼稚園就園費補助金 5 万 6,000 円は、登別市の白雪幼稚園が認定こども園に移行したことから、前年比 8 万円の減になっております。5 項 1 目社会教育総務費 769 万 9,000 円、前年比 242 万 2,000 円の減になっております。(1) 社会教育行政事務経費 276 万 3,000 円は、職員を 1 名増員することにより社会教育事業委託事業を見直し、社会教育事業委託料 187 万円の減などで、前年比 190 万 1,000 円の減になっております。313 ページ、(4) 芸術文化活動運営経費 173 万 2,000 円は、文化団体連絡協議会が設立 50 周年を迎えることで記念事業に対する支援として 15 万円を計上し、前年比 15 万円の増になります。

次に 315 ページ、(7) ふるさと再発見講座事業 19 万 3,000 円は、昨年度繰り越し事業地域学講座開講事業を継続し、地域を学ぶ継続的な事業を通して人材を育成するため地域学講座を開講するための経費を計上いたします。財源は全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。(8) 子ども夢・実現プロジェクト事業 55 万 6,000 円は、昨年に引き続いて子ども議会の開催で 2 万 8,000 円、プロフェッショナル講演事業で 30 万円に加え、今年度は新たに子ども夢・予算づくり事業 22 万 8,000 円を実施することとし、前年比 85 万 9,000 円の減になっております。財源は全額子ども夢基金を充当いたします。

次に 316 ページ、2 目公民館費 4,742 万 1,000 円、前年比 1,767 万 9,000 円の増になっております。(1) 公民館管理運営経費 2,730 万 9,000 円は、燃料費 72 万 8,000 円の減、光熱水費 119 万 9,000 円の減、施設用備品 39 万 4,000 円の減などで、前年比 243 万 3,000 円の減になっております。

次に 319 ページ、(2) 白老コミセン昇降機改修事業 583 万 2,000 円は、コミセン内の昇降機が設置から 36 年が経過し、不具合が生じるおそれがあることから改修するための経費を計上いたします。財源は全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。(3) 中央公民館耐震改修事業 1,032 万 3,000 円は、避難所に指定されていることを踏まえ、早期に耐震改修する必要があることから、今年度は耐震診断を行うための経費を計上いたします。財源は全額、公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。(4) 中央公民館外調機ガラリ改修事業 221 万 4,000 円は、中央公民館入り口上部の外調機ガラリの腐食が進んでいることから、これを改修するとともにコミセン 201 号室の暖房能力不足を解消するため、暖房機 2 機を新たに設置するための経費を

計上いたします。財源は一般財源を充当いたします。(5) 中央公民館ボイラー改修事業 59 万 3,000 円は、老朽化による不具合が生じていることから修繕経費を計上いたします。財源は一般財源であります。(6) 中央公民館移動式パネル更新事業 115 万円は、既存パネルの軽量化による利用者サービスの充実を図るため、移動式パネル 90 枚を更新する経費を計上いたします。財源は全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。3 目図書館費 2,951 万 4,000 円、前年比 1,743 万円の増になっております。次のページの 321 ページ、(2) 図書等購入経費 340 万 5,000 円は、図書購入で 14 万円の増などで、前年比 19 万 9,000 円の増になっております。(3) 移動図書館活動経費 69 万 5,000 円は、次のページになりますが、移動図書館バス運転業務にかかる臨時職員経費 48 万 7,000 円の増などで、前年比 25 万 5,000 円の増になっております。(5) 移動図書館車更新事業 1,692 万 5,000 円は、既に 25 年経過し老朽化が著しい移動図書館車を更新する経費を計上いたします。財源は特定防衛施設周辺整備交付金 300 万円、特定防衛施設周辺整備交付金基金繰入金 1,129 万円、ふるさと納税基金繰入金 263 万 5,000 円を充当いたします。4 目文化財保護費 387 万 5,000 円、前年比 2,085 万円の減になっております。325 ページの (2) 文化財施設管理経費 348 万 4,000 円は、臨時草刈り作業員 1 名を増としたことで共済費 15 万 1,000 円の増、賃金 87 万円の増などで、前年比 102 万 4,000 円の増になっております。(3) 史跡白老仙台藩陣屋跡第 2 次環境整備事業 12 万 2,000 円は、人道橋の改修工事が終了し、今年度は史跡の保存活用計画を策定するための経費を計上するもので、前年比 2,187 万 3,000 円の減になっております。財源はふるさと納税基金繰入金を充当いたします。5 目仙台藩白老元陣屋資料館管理費 560 万 3,000 円、前年比 29 万円の減で、昨年計上の資料館特別展開催事業経費は地域学講座等を重点的に実施することで未計上といたしました。

次に 326 ページの下段、6 目高齢者学習センター費 304 万 8,000 円、前年比 118 万円の減になっております。(1) 高齢者学習センター管理運営経費 221 万 7,000 円は、燃料費 15 万 5,000 円の減などで、前年比 8 万 8,000 円の減になっております。

328 ページの下段、7 目青少年センター費 49 万 5,000 円、前年比 2 万 4,000 円の増で、記載のとおりであります。

次に 330 ページ、6 項 1 目保健体育総務費 1,388 万 2,000 円、前年比 58 万 9,000 円の増になっております。

次のページの 333 ページ、(3) 体育協会運営経費 1,193 万 3,000 円は、体育協会運営補助金などの減で、前年比 13 万 4,000 円の減になっております。(4) スポーツ団体支援事業経費 105 万円は、児童生徒スポーツ大会派遣費が近年の実績を踏まえ増額することにより、前年比 70 万円の増になっております。2 目体育施設費 7,182 万 4,000 円、前年比 2,047 万 2,000 円の減になっております。(1) 体育施設維持管理経費 239 万円は、修繕料 100 万円の増などで、前年比 97 万 3,000 円の増になっております。(2) 体育施設指定管理経費 6,232 万 6,000 円は、委託料の減で、前年比 465 万 1,000 円の減になっております。内訳は体育施設管理運営業務委託料が前年比 204 万 6,000 円の減、北吉原はまなすスポーツセンター、北吉原運動広場管理運営

業務委託料が前年比 71 万 2,000 円の減、町民温水プール管理運営業務委託料が 189 万 3,000 円の減となっております。(3) 総合体育館トレーニング機器購入事業 516 万 1,000 円は、継続事業でトレーニングマシンの購入経費を計上するものであります。財源は全額体育振興基金を充当いたします。

次に 335 ページ、(4) 総合体育館玄関庇屋上防水改修事業 194 万 7,000 円は、雨漏り解消のため、防水シートと外壁補修工事を実施する経費を計上いたします。財源は一般財源であります。昨年実施の町民プール幼児用、児童用プール防水改修工事及びパネルヒーター改修事業は終了となります。

次に 7 項 1 目しらおい食育防災センター管理運営費 1 億 3,954 万円、前年比 5,763 万 3,000 円の増となっております。(1) しらおい食育防災センター事務経費 692 万 6,000 円は、臨時管理栄養士賃金 59 万 8,000 円の増、学校給食管理システム変更業務委託料 25 万 3,000 円の増などで、前年比 91 万 5,000 円の増となっております。

次に 337 ページ、(2) しらおい食育防災センター運営経費 7,131 万 3,000 円は、燃料費 283 万 6,000 円の増、光熱水費 166 万 6,000 円の減などで、前年比 366 万 5,000 円の減となっております。(3) 学校給食食材経費 6,070 万 5,000 円は、学校給食特別会計を廃止し、一般会計で計上するものであります。28 年度特別会計当初予算比較では 302 万 2,000 円の減となります。財源は雑入の学校給食費収入 6,070 万円、一般財源 5,000 円を充当いたします。

次に 339 ページ、(4) 学校給食用牛乳保冷庫設置事業 39 万 6,000 円は、継続事業で小学校 1 台、中学校 1 台を設置する事業経費を計上するものであります。財源はふるさと納税基金繰入金を充当いたします。(5) 学校給食地場産品活用事業 20 万円は、継続事業として、ふるさと地場産品を使用することでふるさと学習食育教育の向上を目指すための事業経費を計上するものであります。財源はふるさと納税基金繰入金を充当いたします。

次に 340 ページ、11 款災害復旧費 6 万円は科目存置のための計上となっております。

次に 342 ページ、12 款公債費に入ります。公債費 15 億 2,749 万 9,000 円、前年比 6,700 万 2,000 円の減であります。1 項 1 目元金 13 億 9,256 万 7,000 円は、元金残高の減少によって、前年比 4,389 万円の減となっております。2 目利子 1 億 3,492 万 1,000 円、前年比 2,312 万 3,000 円の減となっております。(1) 長期債利子支払費 1 億 3,392 万 1,000 円は借入残高の減少で、前年比 2,282 万 3,000 円の減となっております。(2) 一時借入金利子支払費 100 万円は、各種基金の運用と金融機関からの借り入れに伴う利子の計上で前年同額を計上いたします。3 目公債諸費、(1) 公債費償還諸費 1 万 1,000 円は、第三セクター等改革推進債の繰り上げ償還のための手数料を計上するものであります。

次に 344 ページ、13 款給与費 17 億 7,319 万 5,000 円、前年比 5,919 万 8,000 円の減となっております。給料 8 億 6,807 万 3,000 円は、前年比 3,138 万円の増で、特別職 4 名、一般職員 202 名、再任用職員 13 名、嘱託職員 38 名、計 257 名分の人件費を計上し、特別職及び教育長が 20%から 14%の給与費削減と一般職は平均 3.5%で削減を継続するものであります。職員手

当等 6 億 2,960 万 9,000 円は、前年比 9,863 万 3,000 円の減になっております。共済費 2 億 6,744 万 8,000 円、前年比 544 万 5,000 円の増になっております。負担金 262 万円は派遣職員に対する一部負担金で新規の計上となります。財源は特別財源の合計が 8,235 万 3,000 円で、一般財源は 16 億 9,084 万 2,000 円となっております。

次に 346 ページ、14 款諸支出金でございます。諸支出金 2 億 1,659 万円、前年比 1 億 5,126 万 7,000 円の増になっております。積み増し分として財政調整基金にポロト地区の土地売り払い分 1 億 3,125 万 4,000 円、文化振興基金に 300 万円、町債管理基金に 1,000 万円、役場庁舎建設基金に 1,000 万円、退職手当追加負担金積立基金に 2,000 万円、公共施設等整備基金に 1,000 万円を計上しております。その他に石油貯蔵施設立地対策等基金積立金に 1,200 万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金に積み増しをしております。

次に 350 ページ、15 款予備費 496 万 4,000 円、前年比 351 万 7,000 円の減になっております。

次に 353 ページ以降の「給与費明細書」、361 ページ以降の「地方債現在高見込額調書」、363 ページ以降の「債務負担行為に関する調書」につきましては、記載のとおりでありますので説明を省略いたします。

続いて、歳入の説明に入ります。14 ページにお戻り願います。それでは説明いたします。1 款町税 22 億 8,298 万 3,000 円、前年比 6,292 万 3,000 円、2.8%の増になっております。1 項 1 目個人、1 節現年課税分 5 億 3,931 万 7,000 円、前年比 116 万 7,000 円、0.2%の増となっております。収納率は前年同様 97.0%を見込んでおり、人口減少や高齢化による影響はあるものの、景気低迷から徐々に抜け出し、上向き傾向になる見込みであります。2 節滞納繰越分 682 万 6,000 円、前年比 50 万 8,000 円、8.0%の増になっております。徴収率 8.9%を見込んでおります。2 目法人、1 節現年課税分 1 億 2,145 万 4,000 円、前年比 1,857 万円、18.0%の増になっております。景気の回復傾向を反映させ、収納率は 99%として計上しております。2 節滞納繰越分 12 万 6,000 円、前年比 5 万 9,000 円、31.9%の減で、収納率は 3.3%を見込んでおります。2 項 1 目固定資産税、1 節現年課税分 13 億 7,982 万 7,000 円、前年比 3,964 万 9,000 円、5.2%の増になっております。本年度においても太陽光発電の設備投資もあり、これらの増加により毎年減少する償却資産の目減り額をカバーした状況となっております。収納率は 97.4%を見込んでおります。2 節滞納繰越分 1,062 万 4,000 円、前年比 184 万 7,000 円、14.8%の減で、収納率は 5.5%を見込んでおります。2 目国有資産等所在市町村交付金 2,082 万円は、前年比 1,401 万 5,000 円、206%の増で、町内所在の国、道などの収益性のある資産に係る固定資産税相当分の計上ですが、防衛局の隊員官舎分が交付対象となったことで 1,374 万 7,000 円が増となっております。なお当該交付額は、平成 25 年度から新たに交付義務が発生したもので過去 4 年分の交付額分が含まれているものであります。

次に 16 ページ、3 項 1 目軽自動車税、1 節現年課税分 3,335 万 3,000 円、前年比 158 万 4,000 円、5%の増となっております。収納率は 95.2%を見込んでおります。2 節滞納繰越分 37 万 4,000 円、前年比 11 万 4,000 円、23.4%の減で、収納率は 7.5%を見込んでおります。4 項 1

目町たばこ税 1 億 5,809 万 5,000 円、前年比 813 万円、4.9%の減で、実績見込みで計上しております。5 項 1 目特別土地保有税、1 節滞納繰越分 1,000 円は科目存置であります。6 項 1 目入湯税 1,216 万 6,000 円、前年比 242 万円、16.6%の減で、一般日帰り等の入り込み客実績から、ポロト温泉分を差し引き計上してございます。収納率は 100%を見込んでおります。

次に 20 ページ、2 款地方譲与税 1 億 2,850 万円、前年比 460 万円の減となっております。地方譲与税は法令で定められ配分されており、以下の各項について平成 28 年度決算見込み額と地方財政計画を参考に見込んでおります。1 項 1 目地方揮発油譲与税 3,970 万円、前年比 360 万円、10%の増で、地方揮発油税の一部を市町村に譲与するものであります。2 項 1 目自動車重量譲与税 8,880 万円、前年比 820 万円、8.5%減で、自動車重量税の一部を市町村に譲与するものであります。

次に 22 ページ、3 款利子割交付金、1 項 1 目利子割交付金 80 万円、前年比 130 万円、61.9%の減で、北海道の利子割収入額の一定割合が交付されるものであります。

次に 24 ページ、4 款配当割交付金、1 項 1 目配当割交付金 340 万円、前年比 730 万円、68.2%の減で、平成 28 年度決算見込み額を参考に見込んでおります。

次に 5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金 120 万円、前年比 1,430 万円、92.3%の減で、平成 28 年度決算見込み額を参考に見込んでおります。

次に 28 ページ、6 款地方消費税交付金、1 項 1 目地方消費税交付金 3 億 2,400 万円、前年比 4,700 万円、12.7%の減、北海道で精算し、2 分の 1 相当額を人口割、従業員数割りを案分して交付されるものでありますが、平成 28 年度決算見込み額を参考に見込んでございます。

次に 30 ページ、7 款ゴルフ場利用税交付金、1 項 1 目ゴルフ場利用税交付金 500 万円、前年同額でゴルフ場所在の市町村に対し都道府県が収納した利用税額の 10 分の 7 に相当する額を都道府県から市町村に交付されるもので、平成 28 年度決算見込み額を参考に見込んでおります。

次に 32 ページ、8 款自動車取得税交付金、1 項 1 目自動車取得税交付金 2,780 万円、前年比 780 万円、39%の増で、都道府県の自動車取得税収入額のうち、70%に道路延長、道路面積で案分され市町村に交付されるものであります。

次に 9 款国有提供施設等所在町助成交付金、1 項 1 目国有提供施設等所在町助成交付金 2,892 万円、前年比 268 万円、8.5%の減で、自衛隊基地の施設のうち法令の定めのある固定資産が所在する市町村に国が予算の範囲内で交付するもので実績見込みでの計上であります。

次に 36 ページ、10 款地方特例交付金、1 項 1 目地方特例交付金 410 万円、前年比 110 万円、36.7%の増で、個人住民税における住宅借入金等特別控除の実績に伴う減収補てんをするための交付金でございます。

次に 38 ページ、11 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税 37 億円、前年比 3,000 万円の増でございます。普通交付税は地方財政計画で 4 年連続の減額となっておりますが、本年度は 2.2%の減、これは地方財政計画で地方税の伸びが見込まれていることからの減額とされております。本町においては町税は回復傾向にありますが、地方消費税交付金等の交付金関係が減となるこ

とで基準財政収入額の減少が見込まれます。一方、基準財政需要額は単位費用、補正係数等の増減もあるため、本年度も昨年実績見込みを勘案し、昨年と同額の34億2,000万円を計上しております。特別交付税2億8,000万円は、ここ数年の交付実績と特別交付税で措置される集落支援員や地域おこし協力隊経費の増加を考慮し、前年より3,000万円の増で計上しております。

次に40ページ、12款交通安全対策特別交付金、1項1目交通安全対策特別交付金240万円、前年比40万円、14.3%の減で、交通反則金の収入見込み額から事務費を控除した金額が都道府県から市町村の道路交通安全施設整備事業の財源として交付されるものであります。

○副議長（前田博之君） それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

---

再開 午前11時15分

○副議長（前田博之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明をお願いします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは42ページ、お開きください。13款分担金及び負担金1,530万9,000円、前年比1,995万1,000円、56.6%の減を見込んでおります。負担金は特定の事業にその経費の全部または一部に充てるため、特に利益を受ける者に負担をもらう公法上の金銭給付義務でございます。1項1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金429万5,000円、前年比55万2,000円、9.5%の減を見込んでおります。老人福祉施設入所者措置費支弁事業負担金（現年分）135万7,000円、前年比8万7,000円の減を見込んでおります。2節児童福祉費負担金1,101万4,000円、前年比1,949万9,000円、63.9%の減で、保育料は緑丘保育園が認定こども園になり、保育料を町が直接徴収しなくなったことにより、現年度分815万2,000円、前年比1,942万円の減となっております。

次に44ページ、14款使用料及び手数料2億4,762万7,000円、前年比1,541万6,000円、5.9%の減を見込んでおります。公共施設の利用や行政サービスなどの費用を賄うために徴収する収入となっております。1項1目総務使用料144万1,000円、4万1,000円の減を見込んでおります。2目民生使用料、1節地域福祉館使用料752万9,000円、前年比63万1,000円、7.7%の減を見込んでおります。2節民生施設使用料617万1,000円、前年比58万7,000円、8.7%の減で、総合福祉センター施設使用料115万6,000円、前年比1万6,000円の増、デイサービスセンター使用料305万4,000円、前年比34万8,000円の減を見込んでおります。

次に46ページ、3目環境衛生使用料、1節火葬場使用料313万8,000円、前年比49万円、13.5%の減を見込んでおります。4目農林水産業使用料、1節牧野使用料200万2,000円、前年比85万5,000円、74.5%の増を見込んでおります。6目土木使用料、2節堤防敷地使用料434万8,000円、前年比61万7,000円、14.2%の減で、現年度分426万円、前年比64万円の減を見込んでおります。3節港湾施設使用料2,079万7,000円、前年比169万8,000円、7.5%

の減で、けい留施設使用料 900 万円、前年比 50 万円の減を見込んでおります。次に 49 ページ、5 節住宅使用料 1 億 1,585 万 6,000 円、前年比 734 万 3,000 円、6%の減で、町営住宅使用料（現年分）9,409 万 2,000 円、前年比 707 万 2,000 円の減を見込んでおります。8 目教育使用料、2 節社会教育使用料 358 万 1,000 円、前年比 22 万 5,000 円、5.9%の減で、公民館使用料 189 万 9,000 円、前年比 27 万 3,000 円の減、仙台藩白老元陣屋資料館入館料 87 万 3,000 円、前年比 5 万 9,000 円の増を見込んでおります。

次に 50 ページ、2 項 1 目総務手数料 1,038 万円、前年比 59 万 7,000 円、5.4%の減で、実績見合いを計上しております。

2 目 1 節環境衛生手数料 5,788 万 6,000 円、前年比 43 万 1,000 円、0.8%の増で、一般廃棄物処理手数料 5,674 万 7,000 円、前年比 50 万 1,000 円の増を見込んでおります。

次に 52 ページ、4 目土木手数料、1 節住宅・宅地手数料 74 万 3,000 円、前年比 19 万 6,000 円、20%の減は、建築確認・申請の減少によるものであります。5 目消防手数料、1 節消防手数料 50 万 1,000 円、前年比 43 万 2,000 円、46.3%の減は、危険物検査手数料の減額を見込んでおります。

次に 54 ページ、15 款国庫支出金 7 億 610 万円、前年比 1,726 万 1,000 円、2.4%の減を見込んでおります。

歳出で説明した事務事業に係る国の負担金補助金委託金で前年度と比較し増減の大きいものを説明いたします。1 目 1 節社会福祉費負担金 3 億 867 万 7,000 円、前年比 1,798 万 1,000 円の増で、障害者医療費負担金（更生医療等）175 万円の増、障害者自立支援給付費負担金（補装具）54 万 7,000 円の減、障害者自立支援給付費負担金（障害福祉サービス費等）1,797 万 2,000 円の増、障害者自立支援給付費負担金（児童通所給付費等）58 万 6,000 円の減、障害者自立支援給付費負担金（相談支援給付費等）60 万 8,000 円の減で、実績見合いの計上を見込んでおります。2 節児童手当負担金 1 億 2,446 万 4,000 円、前年比 300 万 8,000 円の減で、実績見合いの計上を見込んでおります。3 節児童福祉費負担金 8,393 万 6,000 円、前年比 1,484 万 7,000 円の増は、子どものための教育・保育給付費負担金（保育所分）が皆減で、2,789 万 3,000 円の減、子どものための教育・保育給付費負担金（認定こども園）分が 4,274 万円の増を見込んでおります。4 節保険基盤安定等負担金 2,166 万 8,000 円、前年比 66 万 9,000 円の増は、実績見合いの計上を見込んでおります。5 節低所得者介護保険料軽減負担金 300 万 3,000 円、前年比 1 万 9,000 円の増は、実績見合いの計上であります。2 目環境衛生費国庫負担金 55 万 5,000 円、前年比 16 万 6,000 円の減は、実績見合いの計上を見込んでおります。2 項 1 目総務費国庫補助金、1 節番号制度補助金 199 万 6,000 円、前年比 379 万 5,000 円の減を見込んでおります。

次に 57 ページ、2 節自治振興費補助金 47 万 6,000 円、前年比 750 万 9,000 円の減であります。昨年町内会の街路灯を LED 化するための事前調査費用補助金が皆減となったことによるものであります。2 目民生費国庫補助金、1 節身体障害者福祉費補助金 388 万円、前年比 22 万 4,000 円の増は、実績見合いの計上を見込んでおります。2 節児童福祉費補助金 1,364 万

3,000円、前年比834万9,000円の減は、昨年の美園児童館の改修のための施設整備交付金が皆減となったことによるものであります。3目環境衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金4万円、前年比1万円の増は、がん検診受診者の健診の実績見合いの計上を見込んでおります。4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金6,300万円、前年比300万円の増は、竹浦2番通り改良舗装事業交付金600万円の減、橋梁長寿命化事業費交付金780万円の増を見込んでおります。2節住宅費補助金2,331万6,000円、前年比399万2,000円の減は、町営住宅改修事業の事業量の減少によるものであります。3節港湾費補助金231万円で、白老町海岸堤防等老朽化対策緊急事業に係る交付金の計上であります。4節防衛施設周辺整備事業補助金1,658万3,000円、前年比2,412万6,000円の減は、バンノ沢川改修事業によるものであります。5目教育費国庫補助金、1節教育総務費補助金70万円、前年比5万2,000円の増は、学校支援地域本部事業補助金5万2,000円の増を見込んでおります。2節小学校費補助金51万8,000円、前年比17万6,000円の増は、特別支援教育就学奨励費補助金17万8,000円の増で、実績見合いの計上であります。

次に59ページ、4節幼稚園費補助金1万3,000円、前年比26万9,000円の減は、実績見合いの計上であります。6目特定防衛施設周辺整備調整交付金2,700万円、前年比100万円の増の計上を見込んでおります。7目環境型社会形成推進交付金58万6,000円、前年比8万7,000円の増は、本年度も浄化槽5基の補助を計上しております。3項3目消防費委託金、1節消防費防災センター委託金295万2,000円、前年比4万4,000円の増は、消防本部ボイラー施設修繕事業委託金の新規の計上であります。

次に60ページ、16款道支出金5億133万2,000円、前年比720万3,000円の減であります。国庫支出金と同様に歳出で説明した事務事業に係るもので、増減の大きいものを説明いたします。1項1目民生費道負担金、1節社会福祉費負担金1億5,435万7,000円、前年比899万円の増は、障害者医療費負担金（更生医療等）87万5,000円の増、障害者自立支援給付費負担金（補装具）27万3,000円の減、障害者自立支援給付費負担金（障害福祉サービス費等）898万6,000円の増、障害者自立支援給付費負担金（児童通所給付費等）29万3,000円の減、障害者自立支援給付費負担金（相談支援給付費等）30万5,000円の減で、実績見合いの計上となっております。2節老人福祉費負担金6,214万9,000円、前年比23万8,000円の増は、後期高齢者医療対象者の所得の減少による軽減の増加によるものであります。3節児童手当負担金2,800万8,000円、前年比104万6,000円の減は、児童数の減少で実績見合いの計上となっております。4節児童福祉費負担金5,035万5,000円、前年比873万6,000円の増は、子どものための教育・保育給付費負担金（保育所分）は1,394万6,000円で皆減、逆に（認定こども園分）は2,268万2,000円の増を見込んでおります。5節保険基盤安定等負担金7,821万7,000円、前年比306万1,000円の増は、実績見合いでの計上であります。6節低所得者介護保険料軽減負担金105万1,000円、前年比9,000円の増も実績見合いの計上を見込んでおります。

次に62ページ、2目環境衛生費道費負担金27万7,000円、前年比8万3,000円の減は、実



績見合いの計上であります。2項2目民生費道補助金、1節社会福祉費補助金 2,273万9,000円、前年比36万8,000円の減、昨年之美園児童館の改修のため補助金1,081万1,000円が皆減となるものの、新規で生活館整備事業1,123万5,000円を計上するものであります。2節老人福祉費補助金109万7,000円、前年比16万9,000円の増は、外国人高齢者福祉給付金支給事業補助金12万円の計上によるものであります。3節身体障害者福祉費補助金206万1,000円、前年比11万9,000円の増は、実績見合いの計上を見込んでおります。4節重度心身障害者医療費補助金2,324万6,000円、前年比23万8,000円の減は、対象者の医療費の実績見合いによる計上を見込んでおります。

次に65ページ、7節児童福祉費補助金1,454万5,000円、前年比240万9,000円の増、実績見合いによる計上であります。3目環境衛生費道補助金、1節保健衛生費補助金123万円、前年比54万4,000円の増は、新規で妊婦健康診査臨時特例交付金を見込んでおります。4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金603万1,000円、前年比603万円の減は、北海道青年就農給付金事業補助金150万円の減、農業基盤整備促進事業補助金が皆減で450万円の減によるものであります。2節林業費補助金421万8,000円、前年比280万1,000円の減は、未来につなぐ森づくり推進事業補助金295万5,000円の減などを見込んでおります。

次に67ページ、5目消防費道補助金40万円、前年比380万円の減は、前年の白老町防災対策推進事業の充当財源としておりましたが、これを取りやめたことによるものであります。6目教育費道補助金、1節教育総務費補助金68万円、前年比50万8,000円の減は、教育研究活動促進事業補助金54万円が皆減となったことによるものであります。7目石油貯蔵施設立地対策等交付金1,200万円、前年比19万5,000円の減になっております。3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金50万7,000円、前年比27万9,000円の減は、昨年度計上した経済センサスに係る委託金が終了したためによるものであります。5節選挙費委託金1,000円、前年比1,356万9,000円の減は、前年の参議院議員選挙委託金、胆振海区漁業調整委員会委員選挙委託金の皆減によるものであります。2目農林水産業費委託金、1節畜産費委託金は、家畜衛生事務委託金を計上しております。

次の68ページの説明は省略をさせていただき、70ページをお開きください。17款財産収入1億9,554万6,000円、前年比1億2,470万4,000円の増となっております。1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入4,933万1,000円、前年比158万6,000円の減は、町有地貸付料(現年分)159万4,000円の増、港湾関連施設用地貸付収入342万円の減を見込んでおります。

次に72ページ、2項1目不動産売払収入1億3,498万円、前年比1億2,719万1,000円の増は、子育て移住支援分1区画のほか、象徴空間用地の今年度売払分として1億3,125万3,000円の計上を見込んでおります。

次に74ページ、2目物品売払収入、1節物品売払収入60万1,000円、前年比132万1,000円の減は、資源回収ごみ売払収入等の減を見込んでおります。3目生産物売払収入772万2,000

円、前年比 68 万 3,000 円の増は、バイオマス固形燃料の売払収入の計上であります。

次に 76 ページ、18 款寄付金、1 項 1 目、1 節指定寄付金 805 万 6,000 円は、室蘭信用金庫からのマイクロバス購入資金としての寄付を見込み、前年比 795 万 6,000 円の増を見込んでおります。2 節一般寄付金 3 億 8,274 万 5,000 円は、ふるさと納税寄付を見込み、前年比 3 億 3,274 万 5,000 円の増となっております。

次に 78 ページ、19 款繰入金 2 億 1,864 万 2,000 円、前年比 1 億 5,557 万 8,000 円の増となっております。

歳出に計上している事業に係る特定財源として各基金から繰り入れしておりますが、1 目から 80 ページの 9 目までは歳出で説明した該当事務事業に充当するものであります。

また、80 ページの 10 目の財政調整基金繰入金については、本来、一般財源として財源不足に対し繰り入れを行うこととしておりますが、このたびの繰入額は象徴空間周辺整備関連事業に充当する一般財源分として繰り入れするものであります。なお、昨年計上した社会福祉基金繰入金は廃目としております。

次に 82 ページ、20 款繰越金、1 項 1 目繰越金 2,500 万円は、前年同額を計上しております。

次に 84 ページ、21 款諸収入 2 億 8,494 万円、前年比 8,490 万 5,000 円の増となっております。3 項 2 目ウタリ住宅新築資金等貸付元利収入 810 万 2,000 円、前年比 74 万 8,000 円の減は、ウタリ住宅新築資金等貸付金元収入（現年分）の償還残額が減少しているためによるものであります。4 目中小企業振興資金貸付金元利収入 700 万円、前年比 1,300 万円の減、昨年は 2,000 万円を計上していましたが、昨年からの新制度貸付金への移行による減額となっております。5 目中小企業経営安定化支援事業貸付金元利収入 1 億 2,000 万円、前年比 5,200 万円の増は、新制度の貸付による計上であります。なお、昨年計上した高額医療貸付金元金収入は廃目としております。

次に 86 ページ、4 項 1 目民生費受託事業収入、2 節児童福祉費受託事業収入 71 万 8,000 円、前年比 724 万 7,000 円の減は、町立保育園の保育所広域入所者の実績見込みなどから計上しております。5 項 5 目雑入、次の 89 ページ、5 節学校給食費収入 6,070 万円は、昨年度学校給食特別会計を廃止したことに伴う計上であります。6 節雑入 4,267 万 6,000 円、前年比 567 万 4,000 円の減は、各種がん検診一部負担金 44 万 8,000 円の増、宝くじ交付金収入 119 万 9,000 円の減、介護予防サービス計画作成収入 87 万 6,000 円の増、地域総合整備財団助成金 614 万円の皆減などを計上しております。

次に 94 ページになります。22 款町債 6 億 2,560 万円、前年比 3,970 万円の増となっております。歳出に計上した事業の特定財源として借り入れいたします。1 目 1 節総務債 1,040 万円は、新規で遊休施設解体事業を公共施設等適正管理推進事業債で、地域公共交通活性化事業は過疎債ソフト事業の借り入れを見込んでおります。2 目 1 節社会福祉債 5,060 万円、前年比 3,500 万円の増は、民族共生象徴空間整備に関する関連事業でチキサニ事務所及びポロト温泉等の除却事業について公共施設等適正管理推進事業債で、子ども医療費助成事業については前

年比 50 万円の増となっており、過疎債ソフト事業の借り入れを見込んでおります。3 目環境衛生債、1 節清掃債 70 万円は、浄化槽設置整備事業、過疎債ハード事業の借り入れを見込んでおります。4 目 1 節道路橋梁債 8,390 万円、前年比 2,620 万円の増は、継続事業で実施している補助事業量の増減の額のほかに、新規にポロト公園線改良舗装事業 1,430 万円、北中央通舗装補修事業 2,170 万円、虎杖浜駅前通り舗装補修事業 990 万円、全事業を過疎債ハード事業の借り入れを見込んでおります。2 節河川債 1,650 万円、前年比 950 万円の増は、継続事業メツ川災害対策事業のほか、新規に萩野 12 間川災害対策事業を自然災害防止事業債の借り入れを見込んでおります。3 節港湾債 5,700 万円、前年同額で、本年度は西外防波堤の本体工、上部工、胸壁工等の事業で、過疎債ハード事業の借り入れを見込んでおります。

次に 97 ページ、4 節住宅債 1,050 万円、前年比 1,050 万円の減は、継続で美園団地外壁改修事業、美園団地給水管改修事業の計上を見込んでおり、竹っ子団地屋根外壁改修事業は平成 30 年度以降の実施予定で未計上でございます。5 目 1 節消防債 2,800 万円、前年比 3,400 万円の減は、白老町防災対策推進事業は前年比 2,360 万円の増で、緊急防災減災事業債の計上を見込んでおります。また、昨年の消火栓更新事業及び消防災害用サイレン装置更新整備事業は終了となります。6 目臨時財政対策債 3 億 6,800 万円、前年比 3,600 万円の増は、地方財政計画をもとに算出して計上しております。なお、教育債は廃目処理しております。

以上で歳入歳出につきましては説明を終わらせていただきますが、次に事前にお配りしております予算の概要につきまして、若干、説明をさせていただきたいと思っております。ご用意をお願いいたします。

それでは、平成 29 年度白老町予算の概要、説明資料でございます。まずお開きをいただきまして 2 ページでございます。これは平成 29 年度の白老町各会計予算総括表でございます。全会計の予算額が前年度対比で記載しております。

最初に、一般会計の経常経費は 84 億 3,291 万 1,000 円、前年比 1 億 9,310 万 5,000 円、2.3% の増、事業費は 12 億 8,708 万 9,000 円、前年比 5 億 1,689 万 5,000 円、67.1% の増、一般会計総額では 97 億 2,000 万円、前年比 7 億 1,000 万円、7.9% の増で、過去 10 カ年の中で 3 番目に高い予算額となっております。

次に特別会計 7 会計と企業会計 2 会計、その下に総合計が記載されております。28 年度は特別会計は 9 会計でございました。全会計で 184 億 4,425 万 6,000 円、前年比 3 億 3,752 万 4,000 円、1.9% の増であります。この総額の額につきましても過去 10 カ年では 3 番に高い予算となっております。下の欄は一般会計からの各会計に繰り出している額、総額は 15 億 7,161 万円、前年比で 1,703 万 1,000 円、1.1% の増であります。

次に 4 ページから 6 ページまで、Ⅲ平成 29 年度一般会計予算の概要（集計表）の目的別、性質別の歳入歳出集計表、それから目的別・性質別構成比調書を載せております。記載のとおりでございます。

次に 7 ページ、Ⅳ平成 29 年度一般会計予算の概要（個別の状況）ということで、まずは、1.

歳入歳出の状況をお示ししております。

次に 8 ページは、2. 歳入の状況で、項目別に特記事項を記載しております。9 ページの一般会計歳入（一般財源）の表であります。増減額の合計額、一般財源については前年比 6 億 289 万 8,000 円の増となっております。要因につきましては、町税、地方交付税及び給付金等が増で、交付金関係経費、特に地方消費税交付金は減となっております。大きく増加しているのは、ふるさと納税の寄付分が前年比で約 3 億 4,000 万円の増を見込んでいるということでございます。また、町債については総額 6 億 2,560 万円、臨時財政対策債 3 億 6,800 万円、それ以外の起債として 2 億 5,760 万円、健全化プランの総額 7 億 5,000 万円以内となっております。

次に 10 ページでございます。ふるさと納税基金の充当事業の一覧でございます。

次に 11 ページ、3. 歳出の状況であります。この表につきましては、一般会計歳出（経常経費と事業費、一般財源所要額）の総括表であります。一般財源の充当状況を示した表となっております。事業費の一般財源は 6 億 4,106 万 5,000 円、前年比 4 億 9,663 万 3,000 円ですが、一般財源のうち、特産品 P R 事業に充当するふるさと納税一般寄付分が 3 億 7,750 万 6,000 円と象徴空間周辺整備事業に充当する財政調整基金繰入金が 9,777 万円を差し引くと、実質の一般財源は 1 億 6,578 万 6,000 円、財政健全化プランの 2 億円以内となっております。

次に 12 ページ、V 主な増減要因等で、1. 経常費の事務事業に対する増加分、減少分の上位 10 事業を記載しているものであります。

次に 13 ページは、2. 事業費の増加分、減少分の上位 10 事業でございます。14 ページから 29 ページ、VI 各事業等の状況、1. 経常費の概要は、経常費の全事業、事務事業ごとについて事業の概要、主な特記事項を記載しております。

また 30 ページから 43 ページ、2. 事業費の概要につきましては、事業費の事業名、事業概要、目的、予算額、事業年度、財源、後年度負担見込み等を記載しております。44 ページの VII 主な補助事業等は、経常経費分の上位 30 事業を記載しているものであります。45 ページ、VIII 基金現在高見込でございます。

最後に、IX 46 ページ、過去 10 年間の予算額の推移を掲載してございます。以上で一般会計の予算説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（前田博之君） 引き続き、新年度の新規事業等の説明をお願いいたします。

岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） お手元のほうに説明資料、黄色い表紙のを出していただきたいと思っております。議案第 9 号の平成 29 年度白老町一般会計予算の臨時事業費新規事業等についてということでございます。その 1 ページ目です。まず総務課のほうからご説明をさせていただきます。

事業名は、1、電話交換設備更新事業でございます。事業目的でございますが、役場庁舎の電話交換設備の老朽化に伴いまして、適正な通話・通信環境を保持するために、行政サービスの維持・向上を図ることを目的として、電話設備を更新するという事業でございます。

事業の内容でございますが、電話交換設備につきましては、平成 16 年度に設置をしまして 12 年が経過するということとなります。それで 10 年経過でメーカーからの部品の供給というものがなくなるという中で設備本体、それから電話機周辺機器の修理部品の供給がなくなってきたという中で、今後の故障が生じた場合には修理ができないという、そういう状況が出てきます。そういう中で業務に大きく影響してくるということがありますので、今回この当該設備を更新させていただくという、こういう中身であります。それで電話交換設備につきましては、交換機本体のほかに、合わせて電話機周辺機器の更新も行うということでございまして、電話機については 200 台を更新する形になります。そのほかに、今、夜間の警備の関係では警備員が PHS 端末を持って、外の見回り等を行っている場合にも役場に入ってきた着信電話については、それを受けるといって形にしてございますので、そういう設備も含めて更新という形になります。それで備品購入費につきましては、今年度は実は 2 万 6,000 円という支出になるのですが、全体の総事業費としては 2,592 万円かかります。これに利息分を含めまして総体としては、先ほど債務負担でご説明させていただきましたが、2,600 万 5,000 円の上限額という形になります。29 年度については利子分の予算要求でございますが、あと 4 年間、30 年から 33 年まで 4 年間、650 万円ほどの支出という形になるということでございます。

事業効果につきましては、この交換機の交換で役場業務を推進しなければならないということが一つ大きくございます。それから今後やはりこの手の設備については、今 10 年からそのぐらいでもなくなるということがあるものですから、ただ今回、今入っている現存の交換機、それから電話機については実は NEC のものでございまして、今後の導入の機種選定にあたっては、もう少し汎用性というか、修理がもっとできるというか、長くできるようなものがないかどうかということも含めて検討していかなければならないかというふうには考えてございます。そういう中で維持管理を図っていきたいということでございます。それと更新後の電話設備については、通話保留音として今回象徴空間 PR の音楽も取り入れるようなことができるというふうになっておりまして、そういうことも含めてやっていきたいということでございます。以上でございます。

○副議長（前田博之君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは 2 でございます。財務書類作成支援事業でございます。

本事業は、平成 27 年 1 月 23 日付けの総務大臣通知、統一的な基準による地方公会計の整備促進についてによりまして、平成 28 年度決算から全ての地方公共団体において、統一基準による財務書類等の作成を義務づけられたところでありまして、これまでの官庁会計に加えまして、企業会計の要素を取り入れた財務諸表を作成するもので、記載しております、①から④までのそれぞれの業務を委託し、支援を受けながら作成するというものであります。

事業費につきましては 140 万 4,000 円、財源は一般財源であります。

事業効果といたしましては、現金主義会計から発生主義会計に変わることによって情報の「見える化」が進むとともに、全国統一的な基準に基づくことによりまして、他自治体との比較分

析が容易になるものというふうに考えてございます。以上でございます。

続きまして、3、遊休施設解体事業でございます。

本事業は事業目的に記載のとおり、今後の有効活用の可能性がない遊休施設について、倒壊、危険性及び防犯の観点や景観への影響などを考慮し、計画的に除却を進めることとして、現在策定中の白老町公共施設等総合管理計画に基づき、旧社台公民館及び隣接の旧教職員住宅の解体を行うものでございます。

事業費は666万4,000円、財源は新たに公共施設等適正管理推進事業債、充当率90%の590万円、残りは一般財源を充当いたします。なお当該起債についての交付税措置はございません。

事業効果につきましては、下段に記載のとおりでございます。説明は以上であります。

○副議長（前田博之君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 次に4、地域おこし協力隊活用事業でございます。新規事業ではございませんけれども、今回新たに4名追加するということをご説明させていただきます。

事業目的でございますけれども、まちづくりに外部人材の積極的な活用による新たな視点を入れることで、地域課題の解決と地域の活性化を図ることが一つの目的です。もう一つが、町内での起業・就業を促して卒業後の定住につなげていくということが目的となっております。

事業の概要でございますけれども、新規の部分です。まず、観光振興にかかわる活動ということで2名を募集させていただく予定になっております。

内容としましては、象徴空間の開設を契機とした観光振興による地域活性化を目的とし、着地型観光プログラムの造成なり、町内の回遊性を高めるルート開発、あと収益事業の調査・開発と観光客誘致の推進を行うということが、ここについて2名の募集を行いたいと考えております。

それともう一つが林業支援に係る活動ということで、こちらについては1名の募集を考えてございます。担い手の高齢化による後継者の育成ということを目的といたしまして、森林ガイドだとか、特用林産物の生産者等への活動支援を行いながら、林業の担い手候補となる実地研修等を積みまして、就業に必要な知識・技術を習得していただくということを目的としております。それと和牛生産振興に係る活動ということで、こちらも1名の募集を予定してございます。これも担い手の後継者の育成ということが大きな目的にはなるのですが、和牛生産の担い手候補としての実地研修を積み、就農に必要な知識だとか技能を習得していただきまして、さらに白老牛ブランド推進や販路開拓など、白老牛の銘柄推進に資する活動をしていただくということで予定してございます。あと既存の隊員4名についても今現在継続するという見込みでございますけれども、全部で8名という形に新年度はなるという予定になってございます。こちらの募集については、今3月14日までということで募集をかけてございまして、3月下旬に面接をして、実際の採用は5月からということで予定しているところでございます。

事業費の内訳については記載のとおりですけれども、3,197万円ということで合計額になって

おります。一応、こちらについては全額特別交付税の措置があるということで、1人当たり上限400万円という特別交付税の規定でございますので、その範囲内ということでご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（前田博之君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後12時00分

---

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、議案説明会を再開いたします。

5ページをお開きください。引き続き、新年度の新規事業等の説明をお願いいたします。

高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 5、マイクロバス購入事業です。この事業費は795万6,000円で、内訳にその他と書いてありますが、これは先ほど説明したとおり、室蘭信用金庫様の創立100年の寄附によるものでございます。

事業目的でございますが、高齢化が進展する一方で、バス元気号等は必要な財政を確保できていないという状況にあることから、新たな公共交通手段の必要があるということで車両1台を増車するものでございます。現在策定中でありまして地域公共交通網形成計画の実施の一つにこの元気号の再編がございますけれども、それを補完する交通手段として活用する予定であります。

事業概要でございますけれども、現在バスの購入につきましては、購入納車に時間がかかるということで、一応10月の導入を予定しております。それで10月に再編をする公共交通に合わせて活用するというところでございます。車両はマイクロバス29人乗りで、寒冷地仕様、そして乗降しやすいオートスライドステップ付きのバスというふうになってございます。

事業効果といたしましては、地域公共交通の拡充ということでございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 続きまして6ページです。山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 予算書の151ページ、6、地域人権啓発活動活性化事業についてご説明いたします。

まず総事業費につきましては14万2,000円でございます。そのうち道支出金が14万1,000円、一般財源が1,000円となっております。内容といたしましては、法務局からの委託事業でありまして、町内の4小学校、白老、萩野、竹浦、虎杖という小学校にて、花を植える運動を実施するものでございます。この事業は、札幌法務局苫小牧支局の管内の11市町で輪番制で実施されておりまして、過去に平成16年度、それから22年度に白老町で実施しております。

事業のねらいといたしましては、花を育てることで児童が思いやりの心、助け合うことの大切さ、命の大切さについて学び、情操を育むことができるというものであります。

事業効果としては、児童の人権意識の向上を図ることができるというものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 引き続き、7番目お願いいたします。下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 7、総合保健福祉センターボイラー修繕事業についてであります。総事業費は81万6,000円であり、全額一般財源で対応するものであります。

事業目的です。総合保健福祉センターいきいき4・6のボイラーは、平成8年の供用開始以来20年が経過し、現在まで小規模修繕で維持しております。定期点検におきましても部品取りかえが必要であると指摘されているところであり、今年度におきましてもボイラーの異常燃焼警報が頻発している状況です。故障した場合はセンターの運営に支障をきたすことから、ボイラーの能力維持のためにも早急な部品交換が必要であると考えております。またポロト温泉閉鎖に伴う生活支援施設としての活用も図る予定であり、町民の健康の増進と福祉の向上を図るためにセンターの適正な維持管理を行うものであります。

事業概要でございます。ボイラー2基で運営しておりますが、ボイラー内部の真空ヒーターの部品交換を行うものです。

事業効果です。保健福祉の総合的な拠点施設として、安定的な役割を果たすものです。以上で説明を終了させていただきます。

○議長（山本浩平君） 続きまして8番お願いいたします。遠藤地域振興課アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 8、生活館改修事業でございます。事業費1,498万円になります。

事業の目的といたしましては、生活館は昨年度、年間延べ2,171回、1館平均271回利用されておきまして、延べ3万2,331人の町民が利用しているところでございます。生活館につきましては、設置後30年、40年たった古い生活館が多いため、利用者が多いのですけれども施設の老朽化が進んで機器等の故障、至るところに不都合が発生しているため、随時改修等を進めていくこととしております。

事業内容ですけれども、国の支出金を含む北海道の間接補助事業によりまして生活館の補修、改修を今後計画的に、かつ予防的に実施していくものでございます。平成29年度はとりわけ老朽化の傷みが激しい竹浦生活館の改修工事を実施する予定でございます。内容につきましては、屋根の防水、外壁塗装、トイレ等の改修を予定しております。改修のスケジュールにつきましては、5月道からの補助要綱の通知後速やかに道へ補助申請を出しまして、以後、交付決定を受けた後、工事発注、11月に工事完成の見込みでございます。

事業効果といたしましては、施設の長寿命化を図ることができるとともに、利用者にとっては快適な環境によって利用の促進を図ることができるということになります。

続きまして、9、象徴空間周辺整備事業でございます。事業費2,494万円でございます。

事業の目的といたしましては、国のアイヌ政策推進会議において、民族共生象徴空間の大きな魅力の一つとして、ポロト温泉の必要性を強く求められているところでございます。象徴空間開設後は100万人の来場目標を達成するという政府目標もありますので、この目標を達成す



るために地元としても所要の整備を行うものでございます。

事業概要につきましては、ポロト温泉開設に向けた環境整備としまして、おにぎり山の立木を撤去、その周辺の現在使用している温泉配管の撤去、旧温泉管の撤去も含めまして、支障物件をなくしていくという事業になります。撤去後は温泉施設の用地を確保するために、現在林野庁と財務局の用地を今後の協議に基づいて取得の準備を進めていくものでございます。おにぎり山の立木の撤去といたしまして約 421 本、現温泉配管の撤去総延長 240 メートル、旧温泉配管の撤去、約 175 メートル、温泉用地の取得といたしましては、林野庁用地 900 平方メートル、財務局用地 370 平方メートル、合わせて 1,270 平方メートルの購入を予定しているところでございます。

事業のスケジュールといたしましては、4 月新年度入りまして必要な撤去工事を進めまして、8 月夏ごろには撤去完了の見込みの予定でございます。この撤去に合わせて、引き続き国との用地交渉を進めますけれども、今のところ 11 月の取得の予定となっております。

事業費内訳につきましては、こちらに記載しているとおり、5 件です。合わせて 2,494 万円を予定しております。

事業効果につきましては、ポロト温泉を 2020 年 4 月までに開業をするために、開業した後さまざまなサービスの提供が可能となると同時に、政府目標であります 100 万人達成の一助となる、そういう事業効果が見込まれているところでございます。

○議長（山本浩平君） 10 番、引き続き遠藤地域振興課アイヌ施策推進室長お願いいたします。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 10、象徴空間予定地整備事業でございます。事業費 9,622 万 9,000 円でございます。

事業の目的といたしましては、国による象徴空間整備、民族共生公園、そして博物館の本体工事が新年度早々から開始されることから、国の整備に影響が出ないよう現在中核区域内にある支障物権を撤去し、国の工事着工前までに速やかに土地の引き渡しを行えるよう予定地の整備を進める事業でございます。

事業概要につきましては、国のアイヌ民族博物館建設予定地にある旧合同会館の杭抜き、その周辺にある舗装、アスファルトの撤去工事、チキサニ事務所の解体、あと民族共生公園整備予定地にある温泉等の解体を実施するものでございます。4 月に工事発注を進めまして、8 月夏ごろには全ての撤去を終える予定で進めたいと思っております。

事業費の内訳につきましては、4 件あるのですが、旧合同会館杭撤去工事、杭が 222 本残っております。チキサニ事務所の解体、ポロト温泉の解体、ポロト地区のアスファルト舗装等の撤去工事を含めまして 9,622 万 9,000 円の予定をしているところでございます。

事業効果につきましては、先ほどの 9 番目の周辺整備事業と同様に国の整備を計画的に進める上で今支障となっている、こういう残存物を計画的に撤去して象徴空間開設に影響が出ないよう取り組みを進めたいとそういう目標でございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 続きまして 11 番です。渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 11、子育て支援パッケージ事業でございます。事業費は77万6,000円でございます。その内訳としまして、ふるさと納税77万6,000円となっております。

事業目的でございますが、本町の新生児出生の祝福と歓迎の気持ちを込めて行う事業でございます。子育て支援施策が充実して安心して子育てができるまちとして定着させるとともに、新生児、妊産婦の心身の健康保持、増進のため切れ目ない支援を展開していくこととございます。

事業概要でございますが、白老町オリジナルの子育て支援パッケージ、また子育てガイドブック等を贈呈する事業でございます。子育て支援パッケージの内容ですが、まずオリジナルの子育て支援記念品1万円相当でございます。それと町長からのメッセージカード、それと子育てガイドブックなどの子育て支援に関する冊子や情報誌などがございます。子育て支援パッケージの贈呈方法でございますが、保健師が新生児訪問を行う際にこの子育て支援パッケージを持参することを予定しております。

事業効果でございます。町内子育て世帯、妊産婦、乳幼児の安心感の向上、心身の健康増進、行政との信頼関係と密な連携体制の構築でございます。また、安心して子育てできるまちとしての認知度を高めることを効果として挙げてございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 引き続きまして、12番です。山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 12、大町公衆トイレ解体事業についてご説明申し上げます。まず総事業費につきましては、226万8,000円、全て一般財源でございます。

内容といたしましては、白老町財政健全化プランに基づき、平成25年12月20日から完全閉鎖している大町公衆トイレを解体するものでございます。公衆トイレはコンクリートブロック造、36.005平米でございます。撤去工事の内容でございますが、工事は仮囲いや仮設歩道を設置した上で交通誘導員を配置し、安全を確保して行いたいと考えております。

この事業の効果としては、解体し更地にすることでアメニティの向上が図られるものと考えてございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 引き続きまして、13番です。山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 13、白老共同墓設置事業についてご説明申し上げます。総事業費につきましては336万3,000円、こちら全て一般財源でございます。

まず事業の目的でございますが、こちら記載のとおり少子高齢化や核家族化により親族によるお墓の維持管理や継承が困難な方のために、町が維持管理を行う共同墓を設置するというものでございます。

次、事業概要でございます。まず①設置場所については、白老霊園内の慰霊碑の南側に設置を考えてございます。それから②設置規模につきましては、墓石の大きさですが、幅1.9メートル、奥行1.6メートル、高さ2.2メートルのコンクリート製で、450遺骨を収納する規模で

考えてございます。それからこちら外構工事含むとありますが、これは工事費の 336 万 3,000 円に外構工事も含んでいるという意味合いでございます。外構工事を入れますと大きさとしては幅が 3.1 メートル、奥行が 3.8 メートル、高さは 2.2 メートルで変わりございません。次、③使用要件ですが、現在焼骨をお持ちの使用者（申請者）が町内に居住していること。それから埋葬者（故人）が町内に居住していた期間があること。それから町営墓地を所有している方で申請をする場合は改葬し、墓地を返還することとなっております。それから④使用料といたしましては、お骨 1 体 9,000 円を予定してございます。

この事業の効果としては、事業の目的とも重なりますが、少子高齢化、核家族化により親族によるお墓の維持管理や継承が困難な方、経済的理由でお墓の建立や納骨堂の利用が困難な方に安価で管理費が発生しないお墓を提供するものができるものと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 引き続きまして 14 ページ、山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 14、PCB 廃棄物処分事業についてご説明いたします。総事業費につきましては 700 万円となっております。こちらも全て一般財源でございます。

まず事業の目的でございますが、白老町の公共施設から排出された有害物質である PCB ポリ塩化ビフェニルを法律の期限内に処分するというものでございます。

次に事業の概要でございます。本来、国では平成 27 年までに処分が計画されておりました、当初北海道の計画では胆振では 25 年度中に処分することとされておりましたが、白老町では実施しておりませんでした。その後、平成 28 年、PCB の特別措置法が改正されたことによりまして、平成 34 年度末までに処分が義務づけられたということになります。現在、環境衛生センターに各施設から発見、回収されました 350 個の安定器がドラム缶 4 本に入っております。それから 3 台のトランスが保管されております。法による PCB の処分期限が迫っておりますので、処分費が高額ということになりますので計画的に処分を進めていきたいというふうに考えてございます。次に安定器の処分単価、こちら 1 キログラム当たり 3 万 240 円かかります。それで基本処分量がこの表中にございますが、ドラム缶 1 本当当たりの重さに単価を掛けて計算をしております。その横に割引額 3 % とありますが、国は早期にやはりこの PCB の処分を進めたいということで、28 年の 12 月末までにこちらの処分する事業所に特別登録をすれば割引になると、早期割引といいますか、そういったものがございます。その割引を白老町は適用させていただいておりました、割引額 3 % を受けておりました、差し引き額で、最終的にはやはり全体としては安定器の処分には 2,700 万円ほどかかると。それからトランスの 3 台についてもかかりますので、これを 5 年間で何とか処分をしていきたいというふうに考えてございます。

事業内訳については、まず委託料が、これは 1 本分ですが、29 年度につきましてはドラム缶 1 本を 689 万 4,000 円委託して、運搬費については 10 万 6,000 円ということで、700 万円をかけて適正に処理をしていきたいというふうに考えてございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 続きまして15ページのほうをお願いします。本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 15、白老牛商標登録事業でございます。平成18年度で「白老牛」の図形商標を受けまして、各団体を中心に知名度向上に取り組みまして、道内中心に白老牛ブランドが広く認知されたところでございます。登録から10年経過しまして更新時期を迎えたことから、今後も白老牛ブランドの価値を高め、本町畜産振興・観光誘客等の柱として活用していきたいというふうに考えております。

事業概要でございますが、今回図形商標の更新ということで、平成29年度から38年、10年間ということで、費用につきましては、弁理士費用・登録手数料の費用で、記載の14万9,000円という計上になっております。

事業効果でございますが、こちらの図形に関しましては、版權を白老牛銘柄推進協議会のほうに帰属させていただいております図形商標の活用による白老牛の広告、宣伝効果が今後も期待されるということでございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 16ページも引き続き、本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 16、畜産業担い手強化対策事業でございます。1次産業における後継者・担い手不足に関しましては全国的にも最重要課題であります。本町の和牛生産農家の現状につきましては、これまでとまこまい広域農協等々関係者のほうからも意見交換等をさせていただきまして、それらの要望を踏まえまして設備更新や若手生産者の研修機会など必要な対策を今後も図りながら担い手強化を図っていききたいというふうに考えております。

今回の事業でございますが、設備近代化に対応した安定かつ効率のよい生産基盤をつくるためには、特に既存設置施設の中でも牛舎の老朽化が顕著に見られることから、若手生産者、新規就農者への飼養頭数増に資するための基盤整備支援ということで、新たに基盤整備をする建設資金のうち自己資金に対し町より補助するという捉えでございます。町の補助額といたしまして、自己資金のうち2分の1補助、限度額を200万円ということで、事業費におきましては2件分400万円を計上させていただいております。

事業効果としましては、今現状、市場のほうは高いところなのですが、繁殖、肥育牛を増頭するためには多額の費用がかかるということで、資金補助を行うことで若手生産者や生産基盤の確立のための目標・増頭計画の達成に寄与できるということで考えております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 総事業費の内訳、その他はこれはふるさと納税か何かですか。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 申し訳ありません。そうです。事業費の内訳につきましては全額ふるさと納税基金を充てさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 引き続き17ページ、本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 17、白老ふるさと2000年の森備品購入事業でございます。

こちらに関しましては平成5年、このビジターセンター、バンガローが建設され、建設から

20年以上経過しております。この間、この修繕等に関しましては予算の範囲内で行ってきたのですが、老朽化がゆえに備品等の調達も困難となってきました。今回新たにビジターセンターのストーブ3台、バンガローのストーブ5台、計8台を施設用備品として購入させていただきます。金額に関しましては109万3,000円、こちらも全額ふるさと納税基金のほうを活用させていただきます。

事業効果でございますが、これまでもお客様の利用に関して不便をかけて苦情等もいただいております。その解消になるかということと、補足でございますが、後の2020年、民族共生象徴空間開設に向けまして、ポロト自然休養林のほうも関連区域と位置づけられております。そういう中でも今後の整備、林野庁事業の中でも行っていく予定もございますので、ますます利用向上の環境整備に努められる、そういったことが寄与されるということで考えております。

○議長（山本浩平君） 続きまして18ページでございます。森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 18、リフォーム等促進助成事業でございます。事業費につきましては520万円で、財源につきましてはふるさと納税基金繰入金を充当するものでございます。

目的としましては、低迷する中小建設業の受注機会の創出、それと象徴空間開設を見据えたまち並みの形成、魅力ある店舗づくりを考えてございます。事業内容につきましては、従前の一般住宅に加えまして、象徴空間開設を見据えました老朽店舗のリフォーム、これも対象に考えてございます。助成の内容でございますが、工事費用の10%、上限額を20万円で考えてございます。事業の流れでございますが、商工会を事業主体としまして、商工会に補助金として支出を予定しております。商工会で募集案内をかけまして、その後建設業者が顧客の窓口となりまして申請、その後役場の建設課のほうで申請書内容、見積書の内容を確認しまして、交付決定後、工事に着手、工事に完了後につきましては役場建設課担当が工事の確認をしまして助成金を交付という流れで考えてございます。補助金の内訳でございますが、1件20万円と見積もりまして、25件で500万円、それと商工会事務費が20万円で、合計520万円の事業費を予定してございます。

○議長（山本浩平君） 引き続き、森経済振興課長をお願いします。

○経済振興課長（森 玉樹君） 19、東京白老会運営事業でございます。事業費につきましては47万6,000円で、財源につきましてはふるさと納税基金繰入金の充当でございます。東京白老会につきましては、発足から32年目を迎えて208名の会員で支えられておりますが、近年は会員の高齢化による脱会者がふえておりまして、会の維持存続というものが課題となっております。昨年の参加人数につきましては97名でございますが、そのうち会員につきましては38名の出席にとどまっております。そのため運営費や特産品PRなど、一部経費を町が負担することによって会の参加負担金を引き下げ、若年層や既存会員の知人などの新規加入を促進する環境づくりを進めるものでございます。内訳につきましては、記載のとおりでございます。

効果につきましては、会の活性化、地場産品の普及、ふるさと納税の増加を考えております。

○議長（山本浩平君） 続きまして 20 ページ、竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） それでは 20 ページです。20、町道簡易舗装事業についてご説明いたします。予算書では 243 ページとなります。事業費につきましては 1,650 万円で、財源内訳は全額一般財源となります。

事業概要についてです。まちづくり懇談会での要望のある事業であります。29 年度につきましては、萩野緑泉郷地区と石山新生地区の簡易舗装の整備を行いたいと考えております。整備延長につきましては、2 つの地区を合わせた 420 メートルの予定であります。

○議長（山本浩平君） 引き続き、竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 次は 21 ページになります。21、町道改修事業（北中央通、虎杖浜駅前通り）についてご説明いたします。予算書では 243 ページとなります。事業費につきましては 3,173 万 3,000 円で、財源内訳は起債が 3,160 万円と、一般財源 13 万 3,000 円となります。

事業概要についてです。平成 21 年度に町道舗装補修実施計画が策定されていましたが、財政上の要因により休止となっていました。29 年度からこの計画に基づき、北中央通、末広 1 丁目の交差点から柏村歯科に向かう町道の延長 320 メートル、それから虎杖浜駅前通り、延長 150 メートルの道路の舗装の補修をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 引き続き、竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 22 ページになります。22、町道整備事業（ポロト公園線改良舗装事業）についてご説明いたします。予算書では 245 ページとなります。事業費につきましては 1,433 万円で、財源内訳は起債が 1,430 万円と、一般財源 3 万円となります。

事業概要についてです。2020 年に開設される民族共生象徴空間の周辺整備事業となります。温泉施設や象徴空間関連区域であるポイント沼、それからポロト自然休養林への接続となる道路であります。29 年度につきましては、車道 5.5 メートル、歩道の幅員が 2.5 メートルの実設計画、それから用地測量、用地の購入を行う事業であります。

○議長（山本浩平君） 引き続き、竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 23 ページになります。23、萩野 12 間川災害対策事業についてご説明いたします。予算書では 253 ページとなります。事業につきましては 1,000 万円で、全額起債となります。

事業概要についてです。集中豪雨などにより大量の雨水が流れた場合に老朽化している柵渠が破損し、隣接している町道の歩道に影響を与えることから、29 年度では萩野 12 間線の苫小牧側の萩野 12 間川の緊急性の高い箇所から柵渠の修理を行うものであります。以上です。

○議長（山本浩平君） 続きましては、24 ページです。赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 24、白老港港湾施設点検事業でございます。事業費 500 万円、内訳はその他 100 万円、商工業振興基金の繰り入れで充当しております。あと一般財源です。

事業の目的ですが、平成 25 年 6 月に港湾法一部改定に伴い、平成 25 年 11 月に白老港維持管

理計画を作成し、その経過に基づく詳細定期点検を実施するものであります。

事業概要としましては、29年度は係留施設3施設、外郭施設2施設の、合計5施設の詳細点検を実施します。詳細定期点検の内容は、陸上部は目視、水面部は小型船舶により、海中部は潜水士により点検を行うこととしております。以上です。

○議長（山本浩平君） 続きまして25ページ、赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 25、客船入港歓迎事業でございます。事業費100万円でございます。第3商港区にクルーズ客船が初入港することから、白老町として歓迎行事を行います。今後、定期的に入港すれば、本町の商工観光業をはじめとする産業振興がつながると思っております。

事業概要としましては、日本クルーズ客船の「ぱしふいっく びいなす」が第3商港区に初入港することが決定をいたしましたので、入出港歓迎式典を実施するものでございます。

事業内容は記載のとおりでございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 引き続きまして、赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 26、白老港海岸堤防等老朽化対策緊急事業でございます。事業費420万円、内訳は国費として231万円、交付金、これは社会資本整備総合交付金、その他一般財源でございます。

事業目的、「海岸法の一部を改正する法律」が施行され、平成30年度までに白老港海岸施設（萩野地区）の長寿命化計画を策定しなければならないためのものでございます。

事業概要は、萩野地区護岸100メートル、萩野地区離岸堤50メートルでございます。

○議長（山本浩平君） 続きまして、27ページです。竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） それでは27ページです。27、白老駅周辺施設整備調査事業についてご説明いたします。予算書につきましては259ページとなります。事業費につきましては2,187万4,000円で、財源内訳は全額一般財源となります。

事業概要についてです。民族共生象徴空間の周辺整備事業となります。調査の内容につきましては大きく3点ございます。1点目、特急の停車に必要なホームの検討を行うための現況測量、それから測量結果に基づくホームの延伸等の整備案の検討を行います。2点目、既存の人道跨線橋の老朽化、バリアフリー対策などの改修のための自由通路の整備案の検討を行います。3点目、駅舎及び乗りかえ跨線橋の整備案の検討を行うという内容でございます。駅構内に関する測量等の業務につきましては、JR北海道のほうで業務を行うこととなります。

○議長（山本浩平君） 28ページ、引き続き竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） それでは28ページ、28、住生活基本計画策定事業についてご説明いたします。予算書では265ページとなります。事業費につきましては385万6,000円で、財源内訳は社会資本整備総合交付金が192万8,000円と、一般財源192万8,000円となります。

事業概要についてです。北海道住生活基本計画が平成28年度に見直されたことにより、各市町村においてはこの計画に基づいて個別に住生活基本計画を策定することとなります。良質な

住宅ストックの形成、それからユニバーサルデザインによる住宅環境の形成など住宅政策の方向性を検討することとなります。

業務の委託の内容につきましては、記載の①から⑥までの業務内容となります。なおこの計画につきましては、白老町住宅マスタープランにかわるものとなります。

○議長（山本浩平君） 29 ページも引き続き、竹田建設課長お願いします。

○建設課長（竹田敏雄君） それでは 29 ページです。29、町営住宅解体事業についてご説明いたします。予算書では 269 ページとなります。事業費につきましては 431 万円、財源内訳としましては、社会資本整備総合交付金が 192 万 8,000 円と、残り一般財源となります。

事業概要についてです。昭和 30 年、36 年に建設された萩野団地 2 棟 7 戸を解体処分するものであります。

○議長（山本浩平君） 引き続き、竹田建設課長お願いいたします。

○建設課長（竹田敏雄君） それでは 30 ページです。30、公営住宅等長寿命化計画策定事業についてご説明いたします。予算書では 269 ページとなります。事業費につきましては 466 万円で、財源内訳は社会資本整備総合交付金が 233 万円と、一般財源 233 万円となります。

事業概要についてです。平成 29 年で見直す住生活基本計画に基づいて、平成 21 年に策定した「公営住宅等長寿命化計画」を見直すものであります。

業務委託の内容につきましては、記載の①から⑦までの業務内容を検討していくという形になります。以上を検討し、計画を作成し計画に基づいた維持管理に取り組んでいくこととなります。

○議長（山本浩平君） 続きましては 31 ページでございます。渡邊消防課長。

○消防課長（渡邊一雄君） 31、携帯電話 119 番受信装置更新事業でございます。事業費内訳は 216 万円、一般財源です。

事業目的ですけれども、携帯電話専用 119 番受信装置、こちらが設置後 13 年経過しまして老朽化による不具合が発生しております。そのため装置の更新交換を行うものでございます。

事業効果は、119 番受信体制の確保となっております。

○議長（山本浩平君） 引き続き、渡邊消防課長。

○消防課長（渡邊一雄君） 32、消防団資機材整備事業でございます。事業費内訳は国の支出金、これは特定防衛施設周辺整備調整交付金が 250 万円、一般財源が 49 万 8,000 円となっております。

事業目的ですけれども、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」、こちらの施行を受けまして消防団員の安全確保のための装備、救助活動用資機材等の整備を図るものでございます。事業概要にその詳細を載せております。

事業効果として、消防団員の安全確保のための装備品の充実、こういったものが効果として挙げられます。

○議長（山本浩平君） 33 ページ、渡邊消防課長。



○消防課長（渡邊一雄君） 33、消防庁舎外壁改修事業でございます。事業費 55 万 2,000 円、内訳は全て一般財源でございます。

事業目的ですけれども、消防庁舎、もうそろそろ 10 年になるのですけれども、これからいろいろなところが出てきますので整備、これを順次実施していきたいということでございます。ここ数年、降雨浸水が複数箇所が発生しまして、いろいろ床が膨れ上がるだとかそういう現象が発生しております。29 年度は浸水状況が多発しております南側壁面、こちらを重点的に修繕していきたいと思っております。事業概要としてはそういうふうになっております。

事業効果ですけれども、防災拠点である消防庁舎の維持、ちょっと前に戻りますけれども、事業費内訳のところに庁舎外壁改修、目地コーキング補修、こちらを行うというふうになってございます。

○議長（山本浩平君） 引き続き、34 ページです。岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 34、子どもチャレンジ支援事業でございます。事業費につきましては 133 万 2,000 円、財源につきましてはふるさと GENKI 応援寄附金繰入金となっております。

それで事業の目的でございますが、小学校 3 年生以上の児童生徒に各種検定試験を実施することにより、児童生徒の学力をまず的確に把握し指導改善に役立てるとともに、学習意欲の向上、家庭学習習慣の定着を促進して学力向上を図るというものでございます。

それで事業概要でございますが、まず学力テストにつきましては小学校 3 年生から中学校 2 年生までの児童生徒に町独自の学力テストを実施いたします。次に漢字検定試験でございますが、小学校 3 年生と 5 年生に漢字検定試験を実施しますが、29 年度に限りましては小学校 6 年生も対象に加え実施をしたいというふうに考えております。次に英語検定試験でございます。中学校 2 年生、3 年生に英語検定試験を実施いたします。2 年生の英語検定につきましては、IBA という試験で、これは点数により自分の英語の実力を理解する内容の試験となっております。漢字検定、それと中学校 3 年生の英語検定につきましては、何級を受けるかというのは本人の希望に沿って受講するというような内容としております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 引き続き 35 ページ、岩本学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 続きまして、35、小学校施設整備事業（萩野小学校小荷物専用昇降機改修工事）でございます。事業費は 275 万円、財源につきましてはふるさと GENKI 応援寄附金の繰入金としております。

事業目的でございますが、昭和 58 年に設置をされてから 30 年以上が経過しており、部品供給が平成 28 年度末となっております。今後故障時の対応ができなくなるということから、今後も引き続き不具合がなく平常に運行をさせるために工事を行うものでございます。

事業概要につきましては、まず停止階 3 階のダムウェーターの制御盤、それと操作盤、昇降路内配線スイッチ、巻上機、主ロープの取りかえを行い、毎日の給食運搬に支障のないようにするものとしてございます。

○議長（山本浩平君） 引き続き 36 ページ、岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 続きまして、36、中学校施設整備事業（白老中学校屋外フェンス改修工事）でございます。事業費のほうは 132 万 9,000 円となっております。財源につきましてはふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金となっております。

事業の目的でございますが、フェンスの老朽化が著しく、ボールが敷地外に出ていき、フェンスの役割を既に果たしていないという状況でございます。まずは支柱の傾きを直してフェンスネットを張りかえ、安全に球技が行える屋外運動場にするということでございます。

事業概要につきましては、金網ネットフェンスを塩害に強く、補修の容易性からナイロンネットフェンスに改修するものでございます。まず 1 塁側フェンスを高さ 3 メートル、長さ 55.9 メートルのフェンスに改修、3 塁側フェンスにつきましては同じく高さ 3 メートル、46.8 メートルの長さのフェンスを設置するという内容でございます。

○議長（山本浩平君） 引き続きまして 37 ページ、岩本学校教育課長お願いいたします。

○学校教育課長（岩本寿彦君） それでは、37、中学校施設整備事業（白老中学校地下オイルタンク FRP ライニング工事）でございます。事業費につきましては 277 万 2,000 円、財源につきましてはふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金としております。

事業の目的でございますが、消防法が改正されまして地下貯蔵タンクの油漏れ規制が厳しくなり、40 年以上前に埋められた貯蔵用タンクは平成 30 年 9 月末までに改修が義務づけられたということで、白老中学校の地下オイルタンクが、これに該当するというので改修を行うものでございます。

事業概要につきましては、屋内運動場暖房ボイラー用の地下オイルタンクの腐食による油漏れを防止するために、FRP（ガラス繊維強化プラスチック）をオイルタンク内面に塗るというような工事でございます。

○議長（山本浩平君） 引き続き 38 ページ、岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 引き続き 38 ページでございます。38、中学校施設整備事業（白翔中学校バックネット改修工事）でございます。事業費は 145 万 3,000 円、財源につきましてはふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金としております。

事業の目的でございますが、旧虎杖中学校のバックネットを昨年の夏ごろに譲り受けたことがございまして、同系のバックネットが設置されている白翔中学校にこのバックネットを再度設置して改修するというものでございます。これに伴いまして生徒の安全を確保するという内容になってございます。

事業概要につきましては、今ある白翔中学校のバックネットの前面にこの譲り受けた旧虎杖中学校のバックネットを基礎工事を施行して設置するという内容となっております。

○議長（山本浩平君） 引き続きまして 39 ページ、武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 39、子ども夢・実現プロジェクト事業（子ども夢・予算づくり事業）についてのご説明でございます。事業費は 22 万 8,000 円、内訳でございますけれども、

申しわけございません、その他 22 万 8,000 円ということで訂正願います。子ども夢基金繰入金を活用させていただきます。

事業目的ですが、平成 26 年 3 月に「しらおい子ども憲章」を制定し、昨年度は子ども議会、プロフェッショナル講演会などを行い、子ども夢プロジェクトの具現化を図ってきておりましたけれども、新年度につきましてはこれらに加え、子ども憲章の具現化をする活動のために必要なものを集約し、その意見を表明し、よりよい学校生活づくりにみずからの願いや考えを反映させるために行いたいというふうに思います。

事業の概要です。子ども憲章の具現化にかかる活動に必要なもの、使うものということで、例えばいじめ防止・思いやり・感謝の心・夢や希望・挨拶・環境活動・児童間交流に対する活動で利用できるものというようなことでございます。予算のめどにつきましては、白老小、白老中などの大規模校につきましては 5 万円、萩野小、白翔中、中規模校につきましては 4 万円、竹浦小、虎杖小の小規模校につきましては 3 万円ということで、めどをつけさせていただいています。学校からの要望、要求につきましては、白老小学校ではいじめ防止のために、そのための消しゴムを買いたい、のぼり旗を購入したい。萩野小では、仲良し活動のためにジグソーパズルを設けたい、掛け時計を設けたいというような記載の要望が挙がっております。

事業費の内訳でございますけれども、需用費、消耗品で 10 件、15 万 3,000 円、備品購入費 4 件、7 万 5,000 円、計 22 万 8,000 円でございます。

事業効果でございますけれども、自らの願いや考えを表明し、児童・生徒が一丸となって取り組むことによって、本町青少年の健全な育成を図ることができるということ。それと事業の成果は、子ども議会において発表することとし、その成果を共有することによって学校間の交流や気づきに供することができるということでございます。

○議長（山本浩平君） 続きまして 40 ページ、武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 40、白老コミセン昇降機改修事業でございます。事業費が 583 万 2,000 円、全額ふるさと納税基金繰入金を活用いたします。

事業の目的でございます。白老コミセンのエレベーターにつきましては昭和 55 年に設置されており、既に 36 年を経過し、主要部品供給が平成 24 年 12 月をもって停止となっております。このため故障時の対応ができなくなることから、施設の平常な運行を図っていくためにその改修を行うものでございます。

事業内容につきましては、右のほうに図がございしますが、②の巻き上げ機と、⑨主要ロープを除いた全てを更新するというものでございます。事業費の内訳は、工事請負費で 583 万 2,000 円です。

事業効果ですけれども、供給停止となった主要機器の取りかえによる安全安心な運行、マイコンインバータ制御による消費電力の低減、段差解消走行時の振動、騒音が大幅に低減、24 時間 365 日遠隔監視し、診断ということになります。

○議長（山本浩平君） 続きまして 41 ページ、武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 41、中央公民館耐震改修事業です。事業費が 1,032 万 3,000 円、申しわけありません、その他のところが 1,032 万 3,000 円で、一般財源はございません。公共施設等整備基金繰入金を活用させていただきます。中央公民館は昭和 55 年 9 月に開館し、既に 36 年が経過しております。昭和 56 年以前に建設された建物については、建築基準法の新耐震基準のもとでの判断が必要ということから、耐震診断の調査委託を行うものであります。

事業概要につきましては、記載のとおりであります。委託料につきましても、記載のとおりです。

事業効果ですけれども、耐震診断の結果による安全性の確認ができる。それと耐震改修に向けた判断ができるということでございます。

○議長（山本浩平君） 引き続きまして 42 ページ、武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 42、中央公民館外調機ガラリ改修事業でございます。事業費は 221 万 4,000 円、一般財源を利用させていただきます。

ねらいです。中央公民館入りロスロープの真上に設置されております外調機ガラリ、いわゆる通気口ですけれども、こちらの 2 カ所の腐食が激しく落下の可能性があることから撤去いたします。また、これにより外調機内の熱交換機が使用できなくなることから、201 号室の不足する暖房能力の向上のため FF ストーブを 2 台、新たに増設するということでございます。

事業概要につきましては、記載のとおりでございます。事業費内訳も工事請負費でございます。

事業効果です。安全安心な施設の利用ができる。暖房能力向上による冬期間利用者の利便性の向上に供することができるということでございます。

○議長（山本浩平君） 次 43 ページ、武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 43、中央公民館ボイラー改修事業についてでございます。事業費が 59 万 3,000 円、一般財源を利用させていただきます。

事業の目的ですが、温水用、暖房用ボイラーにつきましては、平成 3 年の設置より 24 年経過しております。本体の更新時期となっておりますけれども、給湯温度が上がらないなどさまざまな障害もあることから、早急に制御装置、燃焼装置の部品交換をする必要があるということでございます。

事業の内容です。給湯用ボイラー・暖房用ボイラーの温度ヒューズ、サーミスタ、真空部品、電磁開閉器等の交換を行います。事業費は修繕費 59 万 3,000 円です。

事業効果につきましては、記載のとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 引き続きまして 44 ページ、武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 44、中央公民館移動式パネル更新事業でございます。事業費は 115 万円、ふるさと納税基金繰入金を活用させていただきます。

ねらいです。中央公民館が昭和 55 年に開館してから使用している移動式パネルについては、旧式のため重量があり扱いづらく、また破損も多く、利用者からの苦情が絶えない状況である

ことから、移動式パネル 90 枚を 3 カ年計画をもって更新するものでございます。

事業概要については、新年度は 30 枚の更新になります。備品購入費として、パネル 30 枚を 115 万円で購入いたします。

事業効果です。パネル更新による軽量化及び利便性向上により、町民の芸術文化活動に寄与することができる。また破損により実使用ができないパネルが減ることにより、さらなる芸術文化活動の促進につながるということでございます。

○議長（山本浩平君） 45 ページ、武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 45、移動図書館車更新事業についてでございます。事業費は 1,692 万 5,000 円、内訳ですが、国支出金で 300 万円、こちらは特定防衛施設周辺調整交付金が 300 万円、その他につきましては同基金の繰入金で 1,129 万円と、263 万 5,000 円がふるさと納税基金の繰入金になります。

事業目的です。老朽化が進む移動図書館車を更新し、本館に来館することが困難な利用者に対して移動図書館車の定期的な運行を確保する。また町民誰もが図書館資料を有効に利用することができ、読書環境や学習機会を充実させることを目的とするということでございます。こちらの現在使っている移動図書館車につきましては、平成 5 年 1 月から使っておりまして、現在 8 万 8,000 キロ、年間 3,900 キロの運行をしております。

事業概要です。移動図書館車は既に 25 年近く経過しており、老朽化が原因となる故障等による廃止が懸念されています。近年、移動図書館車を利用する高齢者が増加傾向にあり、今後もさらにふえていくことが予想される。また、学校図書館や子育て支援機関と連携することにより、子どもの読書活動支援として重要な役割を持つことから継続して運行することが必要となっているということで、中型バスを購入し移動図書館車として架装し運行するというところでございます。①運行日、②巡回場所、③内容につきましては、記載のとおりでございます。

事業費内訳ですけれども、備品購入費、バスの購入と架装で 1,678 万 9,000 円、その他保険、登録諸費用、重量税がでございます。

事業効果です。図書館から遠隔地に住む町民への読書機会の提供に供することができる。学校ほか、子供やその保護者が利用する施設へ巡回し、子供の読書活動支援の充実を図ることができる。高齢化に対応した図書館の利便性の向上につなげることができる。

○議長（山本浩平君） 引き続き 46 ページ、武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 46、総合体育館玄関庇屋上防水改修事業についてでございます。事業費は 194 万 7,000 円、一般財源でございます。昭和 45 年 10 月に開館しました総合体育館の正面玄関の屋上防水シートの劣化による雨漏りが発生しており、雨天時にはバケツを置いて対応しているような状況でございます。また、これによって天井の落下の危険性が高いため防水シートの改修を行うものであります。また正面玄関庇横のモルタルの劣化につきましては、昨年秋に一部が落下するなどしております。このような落下の可能性が高いため、部分補修を行うものでございます。

事業概要につきましては、記載のとおりです。規模につきましては、防水シートの改修工事が41平方メートル、外壁モルタルの補修が27.8平方メートルということになります。

事業費内訳ですが申しわけありません、修繕費ということにさせていただきます。修繕費で総合体育館玄関庇屋上防水改修工事194万7,000円でございます。

事業効果につきましては、記載のとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 続きまして47ページです。渡邊消防課長。

○消防課長（渡邊一雄君） 47、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金（高規格救急自動車整備更新事業に係る基金造成）でございます。事業費は1,750万円、全額特定防衛施設周辺整備調整交付金でございます。平成16年度に導入しました車両ですけれども、使用年数が12年を経過し走行キロ数も18.2万キロに達していることから、高規格救急自動車及び救急資機材の整備更新を図るものでございまして、事業概要のところに書いてありますけれども、平成29年度から2カ年計画で更新の基金として交付金を積み立てして、平成30年度事業実施するものでございます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時03分

---

再開 午後 2時15分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先に訂正したいというところがある課長がおりますのでお願いいたします。

武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 恐れ入ります。先ほど事業費の説明のところでは私46ページの総合体育館玄関庇屋上防水改修工事改修事業につきまして、その事業費内訳で工事請負費ではなくて修繕費に訂正してくださいということを申し上げましたけれども、申しわけありません、こちらは工事請負費そのままでございます。改めまして訂正させていただきます。重ねてお詫び申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第9号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第9号の議案説明を終わります。

日程第2、議案第10号 平成29年度白老町国民健康保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） それでは、国民健康保険事業特別会計予算の1ページ目をお開きください。議案第10号、平成29年度白老町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明い

たします。平成 29 年度予算総額は歳入歳出それぞれ 33 億 5,120 万円の計上で、前年度と比較しまして 1 億 2,410 万円の減額でございます。

続きまして 2 ページから 4 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」と、5 ページから 7 ページの「歳入歳出予算事項別明細書」につきましては、記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

それでは、歳出から説明させていただきます。38 ページをお開きください。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費 716 万 6,000 円、前年度と比較しまして 198 万 8,000 円の増額でございます。ここにつきましては国保運営に要する経費で、平成 30 年度からの国保広域化に伴うシステム改修事業委託料 196 万 6,000 円の増額などによるものであります。なお財源につきましては、一般会計繰入金及び国、道補助金を充てております。2 目連合会負担金 137 万 2,000 円、前年比 1 万 3,000 円の減額で、これにつきましては被保険者数の減によるものでございます。財源につきましては全額一般会計繰入金を充てております。続いて、2 項 1 目賦課徴収費 920 万 6,000 円、1 万 5,000 円の減額でございます。(1) 嘱託職員人件費等 679 万 4,000 円、国保税徴収嘱託職員 3 名分の人件費で、前年度と比較しまして共済費などで 1 万 9,000 円の増額でございます。財源につきましては道補助金、一般会計繰入金を充てております。

続いて 41 ページです。(2) 賦課徴収事務経費 241 万 2,000 円、国保税の賦課徴収に係る経費で、前年度と比較して事業費などで 3 万 4,000 円の減額でございます。財源は道補助金と一般会計繰入金を充てております。続いて、3 項 1 目運営協議会費 24 万 4,000 円、これにつきましては国保広域化に伴う協議会の開催回数の増による 6 万 3,000 円の増額でございます。財源につきましては全額一般会計繰入金を充てております。

続いて 42 ページです。4 項 1 目医療費適正化特別対策事業費 199 万 8,000 円、ここにつきましてはレセプト点検嘱託職員 1 名分の人件費などで、前年度と比較しまして、需用費などで 1 万円の減額でございます。財源につきましては道補助金と一般会計の繰入金を充てております。

次に 44 ページです。2 款保険給付費、1 項 1 目一般被保険者療養給付費 17 億 7,617 万 9,000 円、2,819 万 8,000 円の減額で前年度比 1.6%の減でございます。平成 28 年度医療費の決算見込みをもとに積算した結果、被保険者数及び医療費の減少により減額となったところであります。これは 2 款保険給付費全体に言える傾向でございます。2 目退職被保険者等療養給付費 9,583 万 4,000 円、5,757 万 3,000 円の減額でございます。この退職者医療制度は 60 歳以上、65 歳未満の方が対象となっておりますが、27 年度からは新規適用が廃止となり対象者が大幅に減少してきていることから、前年度比 37.5%減の計上となっております。3 目一般被保険者療養費 1,426 万 6,000 円、26 万 4,000 円の減額で、前年度比 1.8%減の計上でございます。4 目退職被保険者等療養費 117 万 2,000 円、25 万 8,000 円の減額で、前年度比 18.0%減の計上でございます。5 目審査支払手数料 434 万 2,000 円、22 万 3,000 円の減額で、前年度比で 4.9%減の計上でございます。

続いて 46 ページに入ります。2 項 1 目一般被保険者高額療養費 2 億 5,610 万 2,000 円、6 万

3,000円の減額でございます。2目退職被保険者等高額療養費1,968万8,000円、656万8,000円の減額で、これにつきましても対象者の減少により、前年度比25%減の計上でございます。3目一般被保険者高額介護合算療養費30万円、20万円の減額でございます。4目退職被保険者等高額介護合算療養費15万円、50万円の減額でございます。続いて、3項1目一般被保険者移送費10万円、2目退職被保険者等移送費10万円、これについてはいずれも前年度と同額の計上でございます。

続いて、48ページです。4項1目出産育児一時金840万5,000円、84万円の減額で、20名分を見込んでおります。5項1目葬祭給付費79万5,000円、18万円の減額で、53名分を見込んでおります。

続きまして50ページです。3款後期高齢者支援金等、1項1目後期高齢者支援金2億9,514万6,000円、740万9,000円の減額でございます。後期高齢者医療にかかる保険者負担分でございます。前年度比2.4%減の計上でございます。2目後期高齢者事務費拠出金2万4,000円、3,000円の増額でございます。これにつきましては運営経費に係る事務費の拠出金でございます。

続きまして52ページです。4款前期高齢者納付金等、1項1目前期高齢者納付金105万7,000円、88万1,000円の増額でございます。前期高齢者納付金は65歳から74歳の被保険者で、保険者間での負担の不均衡を各保険者で加入数に応じて調整している制度でございますが、平成29年度概算額が対象者の増加などで伸びていることによる増額計上でございます。2目前期高齢者事務費拠出金2万3,000円、1,000円の増額でございます。

次に54ページです。5款老人保健拠出金、1項1目老人保健事務費拠出金2万円、前年度と同額の計上でございます。なお老人保健医療費拠出金については廃目としております。

次に56ページをお開きください。6款介護納付金、1項1目介護納付金1億316万1,000円、1,924万6,000円の減額で、介護2号被保険者、いわゆる40歳以上から64歳以下の被保険者の減少などによる、前年度比15.7%減の計上でございます。

次に58ページをお開きください。7款共同事業拠出金、1項1目高額医療費拠出金1億1,027万2,000円、2,177万1,000円の増額でございます。これにつきましてはレセプト1件当たり80万円以上を超える医療費について、市町村国保の保険料の平準化、財政安定を図るために拠出し交付金を受ける共同事業で、高額医療費の増額を見込みまして、前年度比24.6%増の計上でございます。2目共同事業事務費拠出金1万円、前年度と同額の計上でございます。3目保険財政共同事業拠出金5億9,415万6,000円、2,509万3,000円の減額でございます。これはレセプト1件当たり80万円までの全ての医療費が対象となっております。前年度比4.1%減の計上でございます。財源は全額保険財政共同安定化事業交付金を充てております。

続きまして60ページです。8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費1,841万3,000円、137万1,000円の増額でございます。(1)特定健康診査事業経費1,505万4,000円、前年度と比較して134万5,000円の増額でございます。これにつきましては、平成29年度より国保



特定健診の自己負担 1,300 円を見落とし、これにより特定健康診査受診率を 40%台にもっていきたいというような考えであります。また無料化分の 208 万円につきましては、歳入において一般会計繰入金での措置を行っております。(2)特定健康診査等未受診者対策事業 335 万 9,000 円、前年度と比較して役務費などで 2 万 6,000 円の増額でございます。続いて、2 項 1 目保健衛生普及費 2,665 万 6,000 円、361 万 5,000 円の減額でございます。(1)健康づくり指導経費 2,022 万 7,000 円、前年度と比較して 274 万 1,000 円の減額でございます。63 ページをお開きください。主な減額としては、国保事業の保健指導に係る保健師の人件費、それと委託料についても前年度と比較して 173 万 9,000 円の減額計上をしております。(2)国保保健指導事業経費 491 万 7,000 円、前年度と比較して 68 万 8,000 円の減額でございます。65 ページをお開きください。委託料 85 万 8,000 円の減となっております、国の補助事業である国保ヘルスアップ事業の対象経費の計上でございます。財源は国庫補助金と一般財源となっております。(3)国保ヘルスアップ事業経費 151 万 2,000 円、前年度比 18 万 6,000 円減の計上でございます。特定健診未受診者対策や生活習慣病の重症化予防対策について、データ分析に基づきまして効率的、効果的な保健事業を実施するための経費の計上でございます。財源は全額国庫補助金となっております。

続きまして 66 ページ、9 款基金積立金、1 項 1 目国民健康保険事業基金積立金、前年度と同額の計上でございます。

続きまして 68 ページです。10 款公債費、1 項 1 目利子 20 万円、これにつきましては実績見合いによりまして、前年度比 10 万円減の計上でございます。

続きまして 70 ページです。11 款諸支出金、1 項 1 目一般被保険者国保税還付金 158 万円、前年度比 2 万円減の計上でございます。2 目退職被保険者等国保税還付金 6 万 1,000 円、実績見合いにより、前年度比 14 万円減の計上でございます。3 目償還金 1,000 円、前年度と同額の計上でございます。

続きまして 72 ページです。12 款予備費、1 項 1 目予備費 300 万円、前年度と同額の計上でございます。財源は一般財源を充当しております。歳出は以上でございます、75 ページからの給付費明細書につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして歳入を説明させていただきますので、10 ページをお開きください。1 款国民健康保険税、1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税 3 億 7,448 万 8,000 円、前年度と比較して 298 万 8,000 円の増額でございます。世帯数及び世帯員数は減少しておりますが、平成 28 年度決算見込みにより、前年度比 0.8%増の計上でございます。収納率につきましては、現年度分 90.86%、滞納繰越分 7.9%を見込んでおります。

次に 12 ページをお開きください。2 目退職被保険者等国民健康保険税 1,342 万円、前年度比 1,346 万円の減額でございます。ここにつきましては歳出でもご説明しておりますが、新規適用がないため新たな対象者の増はなく、被保険者数は減少することから、前年度比 50.1%減の

計上でございます。収納率につきましては、現年度分 97.2%、滞納繰越分 8.07%の計上でございます。

次に 14 ページをお開きください。2 款国庫支出金、1 項 1 目療養給付費等負担金 3 億 8,714 万 9,000 円、9,066 万円の減額でございます。一般被保険者の医療費の減額が見込まれることから、前年度比 19%減の計上でございます。2 目高額医療費共同事業負担金 2,756 万 7,000 円、544 万 2,000 円の増額でございます。高額医療費の増額見込みを、前年度比 24.6%増の計上でございます。3 目特定健康診査等負担金 259 万円、16 万 2,000 円の増額でございます。自己負担の無料化による受診者の増加を見込んでの増額であります。2 項 1 目財政調整交付金 2 億 6,034 万 6,000 円、7,269 万 2,000 円の減額でございます。普通調整交付金、特別調整交付金合わせまして 1 億 9,443 万 6,000 円と、当初予算での単年度収支不足分として 6,591 万円を計上しております。2 項 2 目制度関係業務準備事業費補助金 196 万 5,000 円で、平成 30 年度からの国保広域化に伴うシステム改修に伴う新たな補助金でございます。これにつきましては 100%補助となっております。次に 16 ページをお開きください。3 款療養給付費等交付金、1 項 1 目療養給付費等交付金 1 億 760 万 4,000 円、7,641 万 5,000 円の減額でございます。退職者医療制度の被保険者は新規加入者がなく減少しておりますので、前年度比 41.5%減の計上でございます。

次に 18 ページです。4 款前期高齢者交付金、1 項 1 目前期高齢者交付金 10 億 7,730 万 8,000 円、1 億 3,452 万 6,000 円の増額でございます。前期高齢者、いわゆる 65 歳から 74 歳の被保険者数を基準に交付される制度であります。前年、前々年度の精算額確定分が増額となる見込みでありますので、前年度比 14.3%増の計上でございます。

次に 20 ページであります。5 款道支出金、1 項 1 目高額医療費共同事業負担金 2,756 万 7,000 円、前年度比 544 万 2,000 円、高額医療費の増加を見込み、24.6%増の計上でございます。2 目特定健康診査等負担金 259 万円、16 万 2,000 円の増額でございます。自己負担の無料化による受診者の増加を見込んだ増額であります。続いて、2 項 1 目北海道国民健康保険調整交付金 1 億 1,434 万 8,000 円、3,299 万 6,000 円の減額でございます。普通調整交付金としまして 7,241 万 5,000 円で、前年度比 458 万 1,000 円の減額、特別調整交付金は 4,193 万 3,000 円で、前年度と比較して 2,841 万 5,000 円の減額でございます。昨年度計上しておりました歳出の保険財政共同事業拠出金経費と、歳入の交付金との差額で拠出超過となった場合に特別調整交付金で措置される部分の減額などによるものでございます。

次に 22 ページをお開きください。6 款連合会支出金、1 項 1 目保健事業等推進給付金 1,000 円、前年度と同額の計上でございます。

続きまして 24 ページです。7 款共同事業交付金、1 項 1 目共同事業交付金 1 億 972 万 7,000 円、3,667 万 9,000 円の増額でございます。レセプト 1 件当たり 80 万円を超える高額医療の増を見込み、前年度比 50.2%増の計上でございます。2 目保険財政共同安定化事業交付金 5 億 8,397 万 5,000 円、1,595 万 3,000 円の減額でございます。これはレセプト 1 件当たり 80 万円

までの医療費が対象でありまして、前年度比 2.7%減の計上でございます。

次に 26 ページです。1 項 1 目利子及び配当金 1,000 円、前年度と同額の計上でございます。28 ページをお開きください。9 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金 2 億 5,918 万 3,000 円、前年度比 815 万円の減額でございます。主な内容としましては、事務費分 2,248 万円、前年度比で 178 万 3,000 円の増額でございます。これは先ほど来ご説明しています、国保特定健診の自己負担無料化による 208 万円の増となっております。続きまして、出産育児一時金分 560 万円で、前年度と比較して 28 万円の減額でございます。これにつきましては 20 人分を見込んでおります。次に、財政安定化支援分 7,440 万円で、前年度と比較しまして 1,352 万 4,000 円の減額で、交付税算入差額分が減少したことによるものでございます。続きまして、保険基盤安定分 1 億 3,318 万円で、前年度と比較しまして 497 万 1,000 円の増額でございます。福祉医療波及増高分 2,352 万 3,000 円で、前年度と比較しまして 110 万円の減額でございます。

続きまして 30 ページをお開きください。10 款繰越金、1 項 1 目繰越金 1,000 円、前年度と同額の計上でございます。

次に 32 ページをお開きください。11 款諸収入、1 項 1 目一般被保険者延滞金から、3 項 5 目の雑入まで、これにつきましては記載のとおりでございますが、2 項 1 目町預金利子と 3 項 5 目雑入は前年度より減額しておりますが、そのほかの項目は前年度と同額の計上でございます。なお受託事業収入、特定健康診査等一部負担金は、国保特定健診自己負担無料化により廃項廃目としております。以上で白老町国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 10 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 10 号の議案説明を終わります。

日程第 3、議案第 11 号 平成 29 年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） それでは、後期高齢者医療事業特別会計予算です。まず 1 ページ目です。議案第 11 号 平成 29 年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。平成 29 年度予算総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 9,938 万 9,000 円の計上で、前年度と比較して 1,847 万 7,000 円の増額でございます。

続きまして 2 ページから 3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」と、5 ページから 7 ページの「歳入歳出予算事項別明細書」につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは歳出から説明をさせていただきます。20 ページをお開きください。1 款総務費、1

項1目一般管理費15万円の計上でございます。これにつきましては制度運営に要する経費で、前年度と比較しまして1,000円の減額でございます。続いて、2項1目徴収費228万6,000円の計上で、保険料賦課徴収に要する経費であります。前年度と比較しまして8万2,000円の減額でございます。

続きまして22ページです。2款分担金及び負担金、1項1目広域連合分賦金、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金で2億9,615万3,000円、1,856万円の増額でございます。負担金の内訳といたしまして、後期高齢者医療保険料負担金は被保険者から徴収した保険料を納付するものでございます。2億636万2,000円で、前年度と比較して1,760万円の増額でございます。続いて後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、保険料の軽減措置に対する財政支援分として納付するものでございます。低所得者の保険料軽減の拡充を見込み8,286万7,000円で、前年度と比較しまして31万8,000円の増額でございます。続いて、後期高齢者医療事務費負担金は、北海道後期高齢者医療広域連合の運営経費で均等割、高齢者人口割、市町村人口割で算出された692万4,000円を納付するもので、前年度と比較しまして64万2,000円の増額でございます。

次に24ページです。3款諸支出金、1項1目保険料還付金75万円の計上でございます。保険料の過誤納等により還付が発生した場合の還付に要する経費で、前年度と同額の計上でございます。

26ページです。4款予備費、1項1目予備費5万円、前年度と同額の計上でございます。歳出は以上でございます。

続きまして歳入、10ページにお戻りください。1款後期高齢者医療保険料、1項1目後期高齢者医療保険料2億586万1,000円、前年度と比較しまして1,760万円の増額でございます。現年分特別徴収保険料として1億4,037万4,000円、前年度と比較して1,221万6,000円の増額でございます。続いて、現年分普通徴収保険料6,473万7,000円、前年度と比較しまして563万4,000円の増額でございます。収納率につきましては98%を見込んでおります。滞納繰越分普通徴収保険料75万円、前年度と比較して25万円の減額でございます。収納率につきましては15%を見込んでおります。

次に12ページです。2款繰入金、1項1目一般会計繰入金9,227万5,000円、87万7,000円の増額でございます。事務費繰入金940万8,000円、前年度比で55万9,000円の増額でございます。保険基盤安定繰入金8,286万7,000円、これにつきましては保険料軽減に対する負担分で、負担割合は北海道が4分の3、町が4分の1でございます。前年度と比較しまして31万8,000円の増額でございます。低所得者に対する軽減措置の拡充を含め、保険料軽減額を計上しています。

続きまして14ページです。3款繰越金、1項1目繰越金50万円、前年度と同額の計上でございます。

続きまして16ページです。4款諸収入でございます。諸収入につきましては記載のとおり、

全ての項目において前年度と同額の計上でございます。以上で白老町後期高齢者医療事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 11 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 11 号の議案説明を終わります。

日程第 4、議案第 12 号 平成 29 年度白老町公共下水道事業特別会計予算の議案について、説明をお願いいたします。

工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） それでは、議案第 12 号でございます。平成 29 年度白老町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明いたします。1 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11 億 6,431 万 1,000 円を計上するものでございます。

次に 2 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」、4 ページの「第 2 表 債務負担行為」、5 ページの「第 3 表 地方債」につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして 8 ページにつきましても記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、28 ページの歳出からご説明させていただきたいと思っております。1 款 1 項 1 目下水道総務費は 6,950 万 1,000 円で、前年比 90 万 5,000 円の増でございます。説明欄（1）下水道業務一般事務経費は 6,793 万 9,000 円で、前年比 91 万 1,000 円の増となっております。主な理由でございますが、2 節給料において積算となる職員の人事異動に伴い 119 万 8,000 円の増となっております。13 節委託料では、下水道使用料賦課徴収業務委託料の単価見直しにより、前年比で 85 万円の増となっております。

次に 31 ページ、27 節公課費、消費税納付金は前年度収支見込み額から算出し、前年比で 184 万 4,000 円の増となっております。続いて、2 目下水道維持管理費につきましては 4,470 万円、前年比 14 万 6,000 円の増となっております。説明欄（1）管渠維持管理経費は 1,024 万 8,000 円、前年比で 17 万 9,000 円の増となっておりますが、マンホールや公共枿の修繕によるものであります。

次に 33 ページ、（2）管渠維持管理事業につきましては昨年に引き続き、老朽管渠の更新と不明水対策で 3,448 万 5,000 円、前年比 3 万 3,000 円減の計上としております。続いて、3 目処理場管理費につきましては 1 億 8,839 万円で、前年比 127 万 9,000 円の減となっております。説明欄（1）処理場管理経費、11 節需用費の修繕料では、下水終末処理場内のポンプ修繕や処理場濃縮施設指示計の取りかえ修繕を予定しており 606 万 4,000 円、前年比 101 万円減の計上としております。12 節役務費では 624 万 3,000 円、脱水汚泥等運搬の前年実績等を踏まえ 154

万8,000円増の計上としております。13節委託料では1億7,501万4,000円、前年比189万円の減としておりますが、これは昨年度の下水終末処理場の5年ごとの包括委託更新に伴うものでございます。次に、15節工事請負費では104万5,000円、前年比7万3,000円の増としております。続いて、2項1目下水道施設費につきましては1億2,258万1,000円、前年比2億1,455万3,000円の減となっております。説明欄(1)管渠及び処理場整備費、2節給料から、4節共済費までについては職員の1名増員に伴い、合わせて362万6,000円の増としております。13節委託料では、調査及び設計に係る委託料が6,140万円、前年比で3,620万円の増としておりますが、下水終末処理場の長寿命化計画に基づく改築工事に向けた実施設計のほか、MICS事業、汚水処理、施設共同整備事業の実施設計を行うためのものであります。15節工事請負費では3,712万円、前年比で2億5,418万円の減となっておりますが、長寿命化計画に伴う下水終末処理場の汚水ポンプの電気設備並びに機械設備等の工事のみとなったものでございます。

続いて38ページ、2款1項公債費は7億3,863万9,000円、前年比で767万1,000円の減となっております。1目元金、長期債元金償還費は5億9,903万8,000円、前年比で666万5,000円の増となっております。既存借入債の定時償還に係る元金額の増によるものであります。なお、平成28年度末の下水道事業債の現在高は70億4,636万3,000円となる見込みでございます。次に、2目利子につきましては1億3,960万1,000円、前年比で1,413万6,000円の減となっております。説明欄(1)長期債利子支払費は1億3,920万1,000円、前年比で1,413万6,000円の減となっております。

次に40ページ、3款1項1目予備費50万円につきましては、昨年度と同額を計上しております。

続きまして12ページに戻りまして、歳入についてご説明させていただきます。1款1項1目都市計画下水道事業受益者負担金は107万2,000円、前年比で99万3,000円の減となっております。1節現年度受益者負担金については42万3,000円で、管渠布設事業の休止に伴う賦課面積の減少により、前年比で91万6,000円の減となっております。2節滞納繰越分は64万9,000円で、前年比7万7,000円減の計上となっております。続いて14ページ、2款1項1目下水道使用料については3億5,749万6,000円、前年比56万2,000円の減としております。下水道使用水量の減少に伴い、その見合い分が減となっております。

次に2目生し尿処理施設使用料につきましては380万円、前年度実績見込みをもとに28万円増の計上としております。

次に3目下水道施設使用料につきましては5万9,000円、前年同額の計上としております。

次に2項1目下水道手数料につきましては8万6,000円、前年比2万7,000円の減となっております。前年度実績見込みをもとに計上しております。

続いて16ページ、3款1項1目都市計画事業補助金につきましては4,670万円、前年比で1億2,430万円の減となっております。歳出の補助事業費見合いにより計上してございます。

続いて18ページ、4款1項1目一般会計繰入金5億8,550万6,000円、前年比で75万円の

増となっておりますが、公債費の元金充当分の増加によるものであります。

続いて 20 ページ、5 款 1 項 1 目繰越金につきましては、28 年度決算見込みにおいて繰越金が発生する見込みから 1,000 万円を計上するものであります。

続いて 22 ページ、6 款 1 項 1 目延滞金、2 項 1 目町預金利子につきましては、前年度と同額を計上しております。

次に 3 項 1 目貸付金元金収入 147 万円、2 目釣銭資金貸付金元金収入につきましても、前年度と同額を計上しております。4 項 1 目雑入 10 万円につきましては、処理場改築工事に伴うスクラップ売り払い収入を見込んだものであります。5 項 1 目消費税還付金については科目存置のために計上しております。

続いて 24 ページ、7 款 1 項 1 目下水道債につきましては 1 億 5,800 万円、前年比で 9,760 万円の減となっております。説明欄、公共下水道事業債は 4,680 万円、歳出の事業見合いで前年比 7,850 万円の減、資本費平準化債は 1 億 20 万円、前年比で 1,880 万円の減、公共下水道事業債（特別措置分）につきましては 1,100 万円、前年比で 30 万円の減となっております。

続いて 43 ページの給与明細書、51 ページからの地方債現在高見込額調書、53 ページからの債務負担行為に関する調書は、記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

以上で説明を終了させていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 12 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 12 号の議案説明を終わります。

日程第 5、議案第 13 号 平成 29 年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 議案第 13 号 平成 29 年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,358 万 3,000 円を計上するものであり、前年度比 211 万 5,000 円の増額でございます。

次のページ、「第 1 表 歳入歳出予算」、4 ページの「第 2 表 地方債」及び 6 ページの「歳入歳出予算事項別明細書」については、記載のとおりでございます。歳出からご説明申し上げます。20 ページをお開き願います。1 款港湾機能施設運営費、1 項 1 目港湾機能施設運営費 537 万 6,000 円、前年度費 106 万 4,000 円の増額でございます。11 節需用費の修繕料は、上屋の照明 30 灯のうち 9 灯の球切れがあり LED に交換する費用で 67 万 3,000 円の増額でございます。13 節委託料の船舶給水業務委託料は実績見合いで 3 万 6,000 円の増額です。27 節公課費は、消費税申告で 28 万 3,000 円の増額です。

次の 22 ページ、2 款公債費、1 項 1 目元金 5,327 万 7,000 円、前年度比 168 万 2,000 円の増

額です。23 節長期債元金償還金で上屋等事業費分 4,357 万 1,000 円、平準化債分 899 万 6,000 円、港湾施設整備分 71 万円の計上でございます。2 目利子 492 万円、前年度比 63 万 1,000 円の減額でございます。23 節利子償還金で元金償還に伴う利子の減額でございます。

続きまして 24 ページ、3 款予備費、1 項 1 目予備費 1 万円の計上で、前年度と同額でございます。以上が歳出の内容でございます。

歳入をご説明申し上げます。10 ページへお戻り願います。1 款使用料及び手数料、1 項 1 目港湾使用料 1,492 万 8,000 円で、前年度比 3 万円の増額でございます。公共上屋使用料は前年度と同額の計上で、船舶給水施設使用料は利用船舶の実績見合いで 3 万円の増額でございます。

続いて 12 ページ、2 款財産収入、1 項 1 目財産貸付収入 114 万 8,000 円で、前年度比 14 万 5,000 円の増額で計上しております。

次 14 ページ、3 款繰入金、1 項 1 目他会計繰入金 3,220 万 7,000 円で、前年度比 224 万円の増額でございます。赤字救済として一般会計からの繰入金で公債費の元金増額でございます。

次 16 ページ、4 款町債、1 項 1 目港湾整備事業債 1,530 万円で、前年度比 30 万円の減額です。これは資本費平準化債の借り入れでございます。算定基礎額の減額に伴うものでございます。以上が歳入でございます。

最後に、最終ページの 28 ページをお開きください。地方債残高でございます。記載のとおりですが、29 年度末見込み額は 2 億 7,880 万 3,000 円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 13 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 13 号の議案説明を終わります。

日程第 6、議案第 14 号 平成 29 年度白老町介護保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 議案第 14 号でございます。平成 29 年度白老町介護保険事業特別会計予算につきまして、ご説明いたします。予算総額は、歳入歳出それぞれ 21 億 6,858 万円で、前年比 6,882 万 5,000 円の増加となっております。

2 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」と、6 ページの「歳入歳出予算事項別明細書」総括につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは歳出から説明させていただきます。30 ページをお開きください。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費、介護保険運営経費 726 万円、前年比 301 万 1,000 円の増額ですが、国の制度改正や本町の高齢者介護認定者数の増加に伴う事務対応要員として臨時事務職員 1 名の増員と、システム改修経費でございます。2 項 1 目賦課徴収費 249 万 7,000 円、前年比 1 万 8,000 円の



増額で、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。32 ページをお開きください。3 項 1 目介護認定審査会費 227 万 6,000 円、前年比 3 万 9,000 円の増額で、介護認定審査に係る経費でございます。2 目認定調査費 1,297 万円、前年比 46 万 4,000 円の増額で、介護認定調査に係る経費でございます。

34 ページをお開きください。4 項 1 目趣旨普及費 4 万 3,000 円は、前年度と同額の計上でございます。5 項 1 目計画策定費 22 万 1,000 円、前年比 15 万 1,000 円の増額で、新年度は第 7 期介護保険事業計画策定期間となり、これに伴う介護保険事業計画推進協議会に関する経費でございます。

36 ページをお開きください。2 款保険給付費全体につきましては、第 6 期介護保険事業計画に基づき、居宅分 852 人、施設分 302 人、合計 1,154 人分、総額 20 億 2,407 万 2,000 円の給付費を計上しており、前年比 1,644 万 5,000 円の増額となっております。2 款保険給付費、1 項 1 目介護給付費 17 億 4,580 万 6,000 円、前年比 4,803 万 8,000 円の増額で、要介護 1 以上の介護給付費でございます。2 目介護予防給付費 8,088 万 1,000 円、前年比 4,174 万 9,000 円の減額は、要支援 1 の介護予防給付費のうち、新年度に訪問介護と通所介護が地域支援事業費へ移行するため減額となっております。3 目審査支払手数料 211 万 6,000 円、前年比 13 万 9,000 円の増額でございます。2 項 1 目高額介護サービス費 6,895 万 3,000 円、前年比 1,756 万 9,000 円の増額でございます。38 ページをお開きください。3 項 1 目特定入所者介護サービス費 1 億 1,825 万 8,000 円、前年比 827 万 6,000 円の減額で、要介護認定者で低所得段階の方が介護保険 3 施設の入所や短期入所利用時の食費及び居住費に対する補助給付費でございます。2 目特例特定入所者介護サービス費 1 万円の計上と、3 目特定入所者支援サービス費 7 万円の計上と、4 目特例特定入所者支援サービス費 1 万円の計上は、前年度と同額でございます。

40 ページをお開きください。4 項 1 目高額医療合算介護サービス費 796 万 8,000 円、前年比 72 万 4,000 円の増額で、医療費と介護サービス費の一部負担金の合計額が上限額を超えた分を給付する経費でございます。

42 ページをお開きください。3 款地域支援事業費ですが、新年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始するにあたり、新設の科目と廃止する科目がございますので、順次、読み上げする中説明いたします。では 3 款地域支援事業費、1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費 3,646 万 5,000 円は、介護予防給付費から移行した訪問介護、通所介護、事業経費及びそれに伴う高額介護予防サービス費等の経費で新設となります。2 目介護予防ケアマネジメント事業費 818 万 7,000 円は、総合事業におけるケアマネジメント費で新設となります。3 目一般介護予防事業費 1,193 万円は、平成 28 年度までは介護予防事業として実施していた各事業に係る経費で新設となります。

46 ページをお開きください。2 項 1 目総合相談事業費 2,753 万 6,000 円、前年比 946 万円の増額は、地域包括支援センターの総合相談事業及び地域型在宅介護支援センター業務委託経費でございます。

48 ページをお開きください。2 目権利擁護事業費 23 万 4,000 円、前年比 1 万 2,000 円の増額は、講演会開催経費などでございます。3 目任意事業費 1,788 万 9,000 円、前年比 119 万 6,000 円の増額は、主に配食サービスの食数の増と、後見人報酬等の増額によるものでございます。4 目生活支援体制整備事業費 376 万円、前年比 13 万 3,000 円の減額は、地域包括ケアシステム構築検討会運営経費と、生活支援コーディネーターの活動経費でございます。

50 ページをお開きください。5 目認知症総合支援施策事業費 1,189 万 8,000 円は、新年度に開始する認知症の人やその家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チーム活動経費と、認知症カフェ委託経費で新設となります。

52 ページをお開きください。6 目地域ケア会議推進事業費 19 万 6,000 円は、高齢者の方の個人支援や地域課題の解決、または必要な資源開発など、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法である地域ケア会議推進にかかる経費で新設となります。3 項 1 目審査支払手数料 19 万 1,000 円は、総合事業実施に伴う国保連合会への審査支払い経費で新設となります。次の介護予防事業費から、54 ページの事業費等は廃目となっております。

56 ページをお開きください。4 款基金積立金、1 項 1 目介護給付費事業基金積立金 5 万円は、前年度と同額で記載のとおりでございます。

58 ページをお開きください。5 款公債費、1 項 1 目利子 10 万円は、前年度と同額でございます。

60 ページをお開きください。6 款諸支出金、1 項 1 目第 1 号被保険者保険料還付金 79 万 4,000 円は、前年度と同額で記載のとおりでございます。2 目償還金は科目存置でございます。

62 ページをお開きください。7 款予備費、1 項 1 目予備費 1 万円は、前年度と同額の計上でございます。

続きまして、歳入の説明に入らせていただきます。10 ページをお開きください。1 款介護保険料、1 項 1 目第 1 号被保険者介護保険料 4 億 1,972 万 1,000 円、前年比 309 万 6,000 円の増額は、第 6 期介護保険事業計画に基づく被保険者数 7,198 人で、収納率 98.31%を見込んでおります。

12 ページをお開きください。2 款分担金及び負担金、1 項 1 目地域支援事業負担金 692 万 1,000 円、前年比 8 万 6,000 円の減額は、国の制度改正により二次予防高齢者通所介護事業が終了したことによる減額でございます。

14 ページをお開きください。3 款国庫支出金、1 項 1 目介護給付費負担金 3 億 4,593 万 4,000 円、前年比 326 万 9,000 円の増額は、保険給付費に対する国の公費負担分でございます。2 項 1 目調整交付金 1 億 3,130 万円、前年比 461 万 8,000 円の増額は、国の負担割合は 5%が基本でございますが、後期高齢者数や所得状況により 6.31%を見込んでおります。2 目地域支援事業交付金（総合事業）1,135 万 1,000 円は、国の負担分でございます。3 目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）2,128 万 2,000 円、前年比 879 万 4,000 円の増額は、国の公費負担分でございます。

16 ページをお開きください。4 款道支出金、1 項 1 目介護給付費負担金 3 億 1,189 万円、前年比 207 万 5,000 円の増額は、保険給付費に対し道の公費負担分でございます。2 項 1 目交付金及び 2 目貸付金はいずれも科目存置でございます。3 項 1 目地域支援事業交付金（総合事業）709 万 5,000 円は、道の公費負担分でございます。2 目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）1,064 万 1,000 円、前年比 439 万 7,000 円の増額は、道の公費負担分でございます。

18 ページをお開きください。5 款支払基金交付金、1 項 1 目介護給付費交付金 5 億 6,674 万 1,000 円、前年比 460 万 5,000 円の増額と、2 目地域支援事業支援交付金 1,589 万 1,000 円、前年比 734 万 9,000 円の増額につきましては、介護保険料第 2 号被保険者負担分でございます。

20 ページをお開きください。6 款財産収入、1 項 1 目利子及び配当金 5 万円で、介護保険事業基金の運用利息でございます。

22 ページをお開きください。7 款繰入金、1 項 1 目介護給付費繰入金 2 億 5,300 万 9,000 円で、前年比 205 万 5,000 円の増額と、2 目地域支援事業繰入金（総合事業）709 万 5,000 円の計上、3 目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）1,064 万 1,000 円、前年比 439 万 7,000 円の増額は、町の公費負担分でございます。4 目その他一般会計繰入金 3,123 万 5,000 円、前年比 370 万 9,000 円の増額は、歳出でご説明しました、1 款総務費に係る繰入金と低所得者保険料軽減分でございます。2 項 1 目介護保険基金繰入金 1,769 万 3,000 円、前年比 1,026 万 2,000 円の増額でございます。

24 ページをお開きください。8 款繰入金、1 項 1 目繰越金は科目存置でございます。

続きまして 26 ページをお開きください。9 款諸収入、1 項 1 目第 1 号被保険者延滞金から、3 項 2 目返納金までは、いずれも科目存置でございます。3 目雑入 8 万 3,000 円の計上で、記載のとおりでございます。以上、歳入を終わらせていただきます。

次に 65 ページ以降の給与明細書につきましては、記載のとおりでございますのでご説明を省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 14 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 14 号の議案説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 20 分

---

再開 午後 3 時 35 分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第 7、議案第 15 号 平成 29 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算の議案

について説明をお願いいたします。

下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 議案第 15 号、平成 29 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算についてご説明いたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,369 万 6,000 円で、前年比 215 万 5,000 円の増額となっております。

2 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」と、6 ページの「歳入歳出予算事項別明細書」につきましては、記載のとおりですので説明を省略させていただき歳出からご説明いたします。

20 ページをお開きください。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費 260 万 6,000 円で、前年比 215 万 4,000 円の増額であります。修繕料及び火災保険料に加え、新たに車いす対応の車両を購入する諸経費を計上しております。

次に 22 ページ、2 款基金積立金、1 項 1 目特別養護老人ホーム事業基金積立金 1 万 6,000 円で、基金の運用利息と前年度よりの繰越金剰余金を積み立てるものであります。

次に 24 ページ、3 款公債費、1 項 1 目元金 4,327 万 6,000 円、前年比 79 万 5,000 円の増で、長期債元金償還費について計上しております。2 目利子 779 万 8,000 円、前年比 79 万 5,000 円の減額で、長期債利子償還金と一時借入金利子償還金について計上しております。これで歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして歳入をご説明いたします。10 ページをお開きください。1 款財産収入、1 項 1 目利子及び配当金 1 万 5,000 円で、前年度と同額であります。2 項 1 目土地建物貸付収入 1 万円で、前年度と同額であります。

12 ページ、2 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金 2,296 万円円で、ホテルコスト分の収納増額が見込まれるため、前年比 58 万 8,000 円の減であります。2 項 1 目特別養護老人ホーム事業基金繰入金 247 万 3,000 円で、前年比 216 万 8,000 円の増で、修繕料と備品購入に充当するものでございます。

14 ページ、3 款諸収入、1 項 1 目雑入 2,823 万 7,000 円で、ホテルコスト分の収入で、前年比 57 万 4,000 円の増であります。

16 ページ、4 款繰越金、1 項 1 目繰越金 1,000 円で、前年比 1,000 円の増であります。科目存置として計上するものであります。

最後に、27 ページの地方債現在高見込額調書につきましては、記載のとおりですので説明を省略させていただきます。以上で説明を終了させていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 15 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 15 号の議案説明を終わります。

日程第 8、議案第 16 号 平成 29 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算の議案に

ついて説明をお願いいたします。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 議案第 16 号でございます。平成 29 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算につきましてご説明させていただきます。平成 29 年度の歳入歳出予算の総額は、1 億 445 万 4,000 円でありまして、前年度に比較して 298 万円の減額となっております。本年度のきたこぶしの入所者の予定数でございますけれども、1 日平均 25 人、平均介護度 3.0 と設定してございます。また職員数につきましては、看護職 3 名、介護スタッフ 11 名、介護支援専門員 1 名、あと病院との兼務職員といたしまして、医師及び理学療法士を各 1 名配置することと考えてございます。

次に 2 ページ目、3 ページ目の「第 1 表 歳入歳出予算」、5 ページ目から 7 ページ目の「歳入歳出予算事項別明細書」は、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは歳出からご説明させていただきます。20 ページをお開き願いたいと思います。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費 7,129 万 8,000 円で、前年度に比較いたしまして 1,659 万 2,000 円の減額でございます。主な減額要因といたしましては、前年度の予算措置分でございます、3 カ年に一度の退職手当組合への精算負担金の減、並びに委託料のうち給食調理業務委託料 1,149 万 8,000 円を次にご説明いたします、2 款サービス事業費、1 項 1 目施設介護サービス事業費委託料へ予算振りかえをしたことによる減額でございます。

続きまして 22 ページでございます。2 款サービス事業費、1 項 1 目施設介護サービス事業費 3,255 万 6,000 円で、前年度に比較して 1,361 万 2,000 円の増額でございます。主な増額要因ですけれども、紙おむつ、ふき取りぬれタオル等々の施設介護用消耗品や入所者用の寝具用具等の賃借料の増額、並びに先ほど申し上げました給食調理業務と給食材料購入業務に係る事務事業委託料への予算統合等の増額によるものでございます。

24 ページでございます。3 款公債費、1 項 1 目利子 50 万円で、前年度と同額でございます。これにつきましては一時借入金限度額 5,000 万円分の利子償還金としての予算措置でございます。

26 ページでございます。4 款予備費、1 項 1 目予備費 10 万円で、前年度と同額の予算措置でございます。

次の 29 ページから 35 ページまでの給与費明細書、37 ページから債務負担行為に関する調書につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして歳入についてご説明いたします。10 ページをお開き願います。1 項 1 目施設介護サービス費 8,792 万 2,000 円で、前年度に比較して 259 万 4,000 円の減額でございます。2 項 1 目自己負担金収入 1,631 万 7,000 円で、前年度に比較して 40 万 4,000 円の減額でございます。

12 ページでございます。2 款 1 項 1 目寄付金につきましては、科目存置でございます。

14 ページでございます。3 款 1 項 1 目繰越金につきましても科目存置でございます。

16 ページでございます。4 款諸収入、1 項 1 目介護保険受託収入 4 万 2,000 円でございます

が、主治医意見書の作成料を実績見合いで計上してございます。また、2項1目預金利子はこれも科目存置でございます。3項1目雑入は17万円で、臨時職員の保険料本人負担分等でございます。前年度に比較いたしまして2万1,000円の増額となっております。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第16号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第16号の議案説明を終わります。

続いて日程第9、議案第17号 平成29年度白老町水道事業会計予算の議案について、説明をお願いいたします。

工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 平成29年度白老町水道事業会計予算についてご説明いたします。

議案第17号でございます。1ページをお開きください。1ページの第2条の記載の業務予定量は、予算積算の基礎となる主な項目を記載しております。（1）給水予定戸数は、前年度実績に近年の減少率を補正して9,267戸を見込んでおります。前年比で80戸の減となっております。

（2）一日平均給水量は、前年度使用量実績をもとに算出し4,723立方メートル、前年比で74立方メートルの減としております。（3）年間総給水量についても172万3,956立方メートル、前年比で2万6,928立方メートルの減としております。（4）主要な建設改良事業としては、老朽塩ビ管の更新など配水施設改良事業が1億300万円、前年比1万円減の計上、白老浄水場の次亜塩素酸ソーダ貯留タンクの更新など、浄水施設整備事業で1,209万6,000円、前年比37万8,000円減の計上としております。

続いて2ページ、第3条 収益的収入及び支出の予定額でございます。収入、第1款水道事業収益は3億8,344万4,000円、支出、水道事業費用は3億7,308万4,000円であります。当該年度においての利益剰余金は1,114万6,000円が見込まれます。

次に、第4条 資本的収入及び支出の予定額につきましては、第1款資本的収入は5,000万円、資本的支出は2億7,881万4,000円で、財源として不足する額2億2,881万4,000円は、第4条の本文括弧書きに記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

次に3ページ、第5条企業債、第6条一時借入金、第7条予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第9条たな卸資産の購入限度額は、記載のとおりでございます。

続きまして4ページ、5ページの水道事業会計実施計画、6ページのキャッシュ・フロー計算書、7ページから9ページの給与明細書、10ページの債務負担行為に関する調書、11ページの平成28年度予定損益計算書、12ページから15ページの平成28年度予定貸借対照表、29年

度予定貸借対照表については、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続いて 16 ページの追記については、財務諸表作成における会計方針等について記載しております。

次に 17 ページ、水道事業会計予算事項別明細書（１）総括については、記載のとおりでありますので説明を省略し、19 ページ、（３）収益的支出からご説明いたします。１款水道事業費用、１項１目給与費については予定額 6,527 万 6,000 円、前年比で 503 万 7,000 円の減となっております。これは職員の人事異動に伴う年齢層が低くなったことの減や、これらに伴う退職給付引当金繰入額が不要となったものでございます。次に、２目原水及び浄水費については予算額 5,018 万 2,000 円、前年度と同額の予算となっております。

次に 20 ページ、３目配水及び給水費については予算額 3,672 万 4,000 円、前年比で 37 万円の減となっております。配水管維持、修繕実績に基づいた計上としております。

次に 21 ページ、４目受託工事費については前年同額の予算となっております。次に 5 目総係費については 1,910 万 6,000 円、前年比で 78 万円の増となっております。説明欄（１）水道料金調定に係る経費は 805 万 5,000 円、前年比 4,000 円の減ですが、主に印刷製本費の減によるものであります。（２）水道料金収納に係る経費は 319 万 6,000 円、前年比 9 万 2,000 円の増ですが、主に燃料費、印刷製本費の増によるものであります。（３）上下水道事業運営審議会経費については、ほぼ前年並みとなっております。（４）水道料金及び財務会計の電算処理経費については 425 万 2,000 円、前年比 5 万 8,000 円の減ですが、主に消耗品の減となっております。22 ページ、（５）水道事業一般経費については 350 万 3,000 円で、前年比 77 万 4,000 円の増となっております。公用車車検整備に係る手数料、公課費、保険料などの増によるものであります。

次に 6 目減価償却費については 1 億 4,938 万円、前年比で 246 万 1,000 円の増となっております。平成 28 年度末で保有する資産に対し減価償却するものですが、内訳は説明欄の記載のとおりであります。

次に 7 目資産減耗費については 227 万 9,000 円、前年比で 111 万 4,000 円の減であります。

続いて 23 ページ、２項営業外費用、１目支払利息及び企業債取扱諸費については 2,101 万 5,000 円、前年比で 238 万 4,000 円の減となっており、内訳は 34 節企業債利息の減であります。

次に 2 目消費税については 876 万 5,000 円、前年比で 51 万 6,000 円の減となっております。

続いて、３項特別損失、１目過年度損益修正損については前年同額の計上としております。２目その他特別損失 1,880 万円についても前年同額計上ですが、退職給付引当金所要額を 5 年間分割で計上したものであります。最後に、４項１目予備費につきましても前年同額の計上としております。

続いて 18 ページに戻りまして、（２）収益的収入についてご説明いたします。１款水道事業収益、１項１目給水収益については 3 億 3,010 万 1,000 円、前年比 480 万 1,000 円の減としておりますが、給水予定戸数の減少など、前年度実績見込みを踏まえ算出したものであります。

次に2目受託工事収益については209万円、前年比で50万1,000円の減ですが、こちらについても前年度実績見込みをもとに計上しております。

次に3目その他営業収益につきましては10万2,000円、こちらも前年度実績を踏まえての計上としております。続いて、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金については5万7,000円、前年比33万9,000円の減ですが、昨年有価証券購入利息等を計上してはりましたが、超低金利により利息収入を見込めず運用時期を見計らっていることから、当初予算への計上を見合わせたことによるものであります。次に2目長期前受金戻入3,353万5,000円、前年比87万2,000円の減ですが、補助金等により取得した資産の減価償却見合い分を示すものでございます。次に3目雑収益については1,755万8,000円、前年比85万2,000円の増となっております。下水道使用料調定受託収入の単価アップに伴い、増額計上となっております。続いて、3項特別利益、1目過年度損益修正益については科目存置のため計上であります。これで収益的収入の説明を終わり、次に資本的収支をご説明します。

25 ページをお開きください。(5) 資本的支出からご説明します。1款資本的支出、1項1目配水施設改良費については1億300万円、前年比で1万円の減ですが、29年度も引き続き老朽塩化ビニール管の更新事業を進めてまいります。実施地区につきましては北吉原緑泉郷、北吉原柏洋団地の一部と萩野緑泉郷、竹浦駅裏の竹浦2番通り、計3,853メートルの更新を予定しております。2目浄水施設整備費については1,209万6,000円、前年比37万8,000円の減ですが、老朽化した白老浄水場の次亜塩素酸ソーダ貯留タンク更新を行うことによるものであります。

次に3目有形固定資産購入費については2,549万円、前年比で279万5,000円の増となっております。新設更新等に必要水道メーターの購入や給水タンクを積載することが可能なトラックが老朽したことにより、更新経費を計上するものでございます。次に2項1目企業債償還金については8,822万8,000円、前年比で1,123万5,000円の減でございます。なお、28年度末起債元金の未償還残高は11億9,639万円となっております。次に3項1目投資有価証券については5,000万円、前年比5,000万円の減でございます。地方債等の債券購入を行うことで長期資金運用を図るものでございます。

続いて24ページ、(4) 資本的収入についてご説明します。1款1項1目企業債については5,000万円であり、前年度と同額計上となっております。こちらは老朽管の更新事業の財源となるものであります。以上で説明を終了させていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第17号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第17号の議案説明を終わります。

日程第10、議案第18号 平成29年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算の議案について



て、説明をお願いいたします。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 議案第 18 号でございます。平成 29 年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算についてご説明させていただきます。29 年度の病院事業会計予算につきましては、平成 27 年度において企業債の元利償還が終了したことに伴いまして、前年度に引き続き、資本的収入及び支出の予算計上はなく、収益的収入及び支出予算の 3 条予算のみの予算編成となっております。まず 1 ページの第 2 条に記載の業務予定量につきましては、病床数は前年度同様 58 床としてございます。また年間患者数及び一日平均患者数につきましては、病院経営改善計画の患者数目標値を基本ベースに、入院は前年度と同様に一日平均患者数 33 人、また外来は一日平均患者数 125 人と設定してございます。平成 29 年度の入院及び外来の年間患者数は共に前年度と同人数であり、入院患者数が 1 万 2,045 人、外来患者数は 3 万 375 人となっております。第 3 条の収益的収入及び支出の予定額でございます。詳細の説明につきましては後ほど事項別明細書等により説明をさせていただきます。収入の第 1 款病院事業収益は 8 億 6,714 万 5,000 円、支出の第 1 款病院事業費用は同額の 8 億 6,714 万 5,000 円でございます。2 ページでございます。第 4 条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、冒頭申し上げましたけれども、予算額の計上はなく予算額はゼロとなっております。なお地方公営企業法施行令第 17 条第 2 項の規定に基づき地方公営企業の予算に係る予定収入及び予定支出の金額は、必ず収益的収入及び支出の 3 条予算と資本的収入及び支出の 4 条予算に大別し、款項に区分するものとしており、予算額の計上はございませんけれども、資本的収入及び支出の条文を明記してございます。

続きまして、第 5 条の債務負担行為につきましては、新たな内視鏡撮影装置及び周辺機器等の更新に係る賃貸借でございます。町立病院におきましては、平成 9 年度に上部消化管ビデオスコープ、いわゆる胃カメラ、また 12 年度に大腸ビデオスコープ、いわゆる大腸カメラの内視鏡の撮影装置を導入し医療機器として活用しているところでございますけれども、両機器とも導入後 15 年以上が経過し、機器本体自体の老朽化が著しく、既存機器の部品調達も困難にあることから、内視鏡装置を撮影装置を作動する光源装置、画像モニター、画像記録装置等の周辺機器も合わせて更新するものでございます。なお、この内視鏡の撮影装置及び周辺機器等の賃借料につきましては、リース資産の減価償却費として予算を計上させていただいております。続きまして、第 6 条一時借入金から、3 ページの第 9 条たな卸資産購入限度額までは、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に 4 ページ、5 ページの平成 29 年度の病院事業会計実施計画書、6 ページの予定キャッシュ・フロー計算書、7 ページから 11 ページの給与費明細書、12 ページの債務負担行為に関する調書、13 ページの平成 28 年度予定損益計算書、14 ページから 17 ページまでの 28 年度の予定貸借対照表、平成 29 年度予定貸借対照表につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして18ページの注記でございますけれども、財務諸表作成に係る会計方針について記載してございます。

続きまして、次の19ページですけれども、病院事業会計予算事項別明細書となっております。この表につきましては総括表でございますので説明を省略させていただきます。それでは21ページの収益的支出からご説明をさせていただきます。1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費につきましては予算額4億8,255万8,000円でありまして、前年度比較2,332万2,000円の増額となっております。給与費につきましては、ほぼ前年度同人数の職員数の見込みでございますけれども、医局部門の人件費において今年度から常勤医師4名で予算を措置していることと、正職員に係る給与の削減率等の改定に伴う給料、手当の増額が主な増因となっております。部門別の内訳でございますけれども、説明欄(1)事務部門につきましては正職員2名、嘱託職員3名、臨時職員1名の人件費を見込んでございます。(2)医局部門につきましては、常勤医師4名の人件費を見込んでございます。次の22ページになります。(3)看護部門につきましては、看護師23名、准看護師1名の正職員24名の人件費、ないしは臨時の看護師4名、准看護師5名、2階病棟の看護補助者10名等の賃金を見込んでございます。また、(4)薬局部門につきましては、嘱託の薬剤師1名分の人件費を見込んでございます。23ページから24ページでございます。(5)検査部門、(6)放射線部門、(7)栄養部門、(8)機能訓練部門の診療技術局員の職員につきましては、前年度同様の6名分の人件費としてございます。

そして25ページでございます。2目材料費につきましては予算額が8,139万7,000円でありまして、前年度比較85万1,000円の増額でございます。入院、救急患者等の投薬用の薬品費、各種予防接種等の外来患者等の注射用の薬品費及び各部局での診療材料費は、前年度の実績見合いで予算計上してございますけれども、老朽化の著しい入院患者用の生体情報モニターだとか、電動ベット等ないし、レントゲンの撮影用の防護エプロン等の更新分として、医療消耗備品費の増額が主な要因となっております。

続きまして26ページでございます。3目経費につきましては、予算額が2億7,704万9,000円でありまして、前年度比較727万5,000円の減額でございます。説明欄の(1)事務部門につきましては、予算額5,429万9,000円でありまして、前年度実績見合いで計上してございますけれども、事務用消耗品及び電子複写機、レジスター等の賃借料の減額等に伴いまして、前年度比較で145万6,000円の減額でございます。

続きまして27ページでございます。(2)医局部門につきましては、予算額7,532万4,000円でありまして、職員被服費等の減額によりまして、前年度と比較しまして151万2,000円の減額でございます。

続きまして28ページでございます。(3)看護部門につきましては、予算額は1,266万2,000円でありまして、前年度の実績見合いで計上してございますけれども、内視鏡装置の保守点検の委託料、並びに入院患者用の寝具、病衣等の賃借料等の減額によりまして、前年度と比較

いたしまして13万8,000円の減額でございます。(4) 薬局部門につきましては、予算額は53万7,000円でございます、老朽化した薬袋の発行機の修繕費等の増額によりまして、前年度と比較しまして42万5,000円の増額でございます。

29ページでございます。(5) 検査部門につきましては、予算額は2,839万4,000円であり、臨床検査業務委託料等の減額によりまして、前年度と比較いたしまして146万2,000円の減額でございます。(6) 放射線部門につきましては、予算額802万8,000円でありまして、前年度導入したエックス線の撮影装置の保守点検の委託料が発生するという、その増額によりまして、前年度比較で178万7,000円の増額となっております。29ページの下段から30ページにかけて入ります(7) 栄養部門につきましては、予算額3,511万6,000円でありまして、前年度比較見合いで計上してございますけれども、給食業務委託料及び消耗品費等の減額によりまして、前年度比較149万9,000円の減額でございます。(8) 施設部門につきましては、予算額は6,268万9,000円でありまして、前年度比較342万円の減額でございます。主な要因といたしましてはボイラー等の重油燃料費等の減額によるものでございます。

続きまして32ページでございます。4目減価償却費につきましては、予算額2,071万2,000円でありまして、内視鏡の撮影装置の更新分を新たに技術資産減価償却費に計上した結果、前年度比較といたしましては40万8,000円の増額となっております。5目資産減耗費につきましては、予算額33万6,000円でございます、前年度比較13万4,000円の減額でございます。6目研究研修費につきましては、予算額167万6,000円でございます、前年度実績見合いで計上してございまして、前年度比較3,000円の減額でございます。

続きまして、2項医業外費用でございますけれども予算額331万6,000円でありまして、前年度比較7万2,000円の増額でございます。1目支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、予算額54万3,000円でございます、前年度比較1万1,000円の減額でございます。2目雑損失につきましては、前年度と同額の2万円の予算計上となっております。続きまして、3目消費税につきましては、予算額275万3,000円でありまして、前年度比較8万3,000円の増額でございます。3項特別損失、1目過年度損益修正損につきましては、前年度同額の1,000円の科目存置でございます。4項1目予備費につきましては、前年度と同額の10万円を予算計上してございます。以上で支出の説明を終わります、20ページの収益的収入にお戻りいただきたいと思っております。収益的収入についてご説明いたします。1款病院事業収益、1項医業収益につきましては、5億7,088万5,000円であり、前年度比較878万2,000円の増額となっております。冒頭に業務の予定量についてご説明させていただきましたけれども、前年度同様に一日平均は入院患者33人、外来につきましては一日平均125人を見込んで計算してございます。また入院及び外来の一日1人当たりの医療費につきましては、入院が前年度同様の2万4,500円で見込みまして、また外来は前年度同額の7,000円で見込んでございます。1目入院収益につきましては、2億9,510万3,000円で、前年度と同額といたしまして、2目外来収益につきましても2億1,262万5,000円で前年度同額とし、それぞれ予算計上してございます。また予

防接種・各種健診収益の公衆衛生活動収益とその他医業収益につきましては前年度の実績見合  
いで計上いたしまして、前年度比較 878 万 2,000 円を増額した予算計上でございます。

次に、2 項医業外収益につきましては予算額 2 億 9,625 万 9,000 円でございます、前年度  
比較 845 万 9,000 円を増額でございます。2 目他会計補助金は、前年度比較 845 万 9,000 円の  
増額でありまして、一般会計の繰入金 2 億 7,749 万 8,000 円を予算計上してございます。3 目  
患者外給食収益につきましては、前年度の実績見合いで 330 万円を計上してございます。4 目  
長期前受金戻入につきましては予算額 45 万 4,000 円でございます、前年度と同額の予算計上  
となっております。5 目その他医業外収益につきましては、前年度と同額の 1,500 万 6,000  
円を予算計上してございます。3 目特別利益につきましては予算額 1,000 円でございます、  
これは科目存置でございます。これで収益的収入と支出の説明を終わります。

次に 33 ページをお開きいただきたいと思えます。資本的収入及び支出につきましては、冒頭  
申し上げましたとおり、27 年度において病院事業に係る企業債の元金償還が終了したこともあ  
りまして、前年度に引き続きまして本年度の予算計上もございませんので、ご了承いただきた  
いと思えます。以上で病院事業会計の予算説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 18 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 18 号の議案説明を終わります。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもって、定例会 3 月会議の議案説明は全て終了いたしました。

これをもちまして議案説明会を終了いたします。

（午後 4 時 16 分）